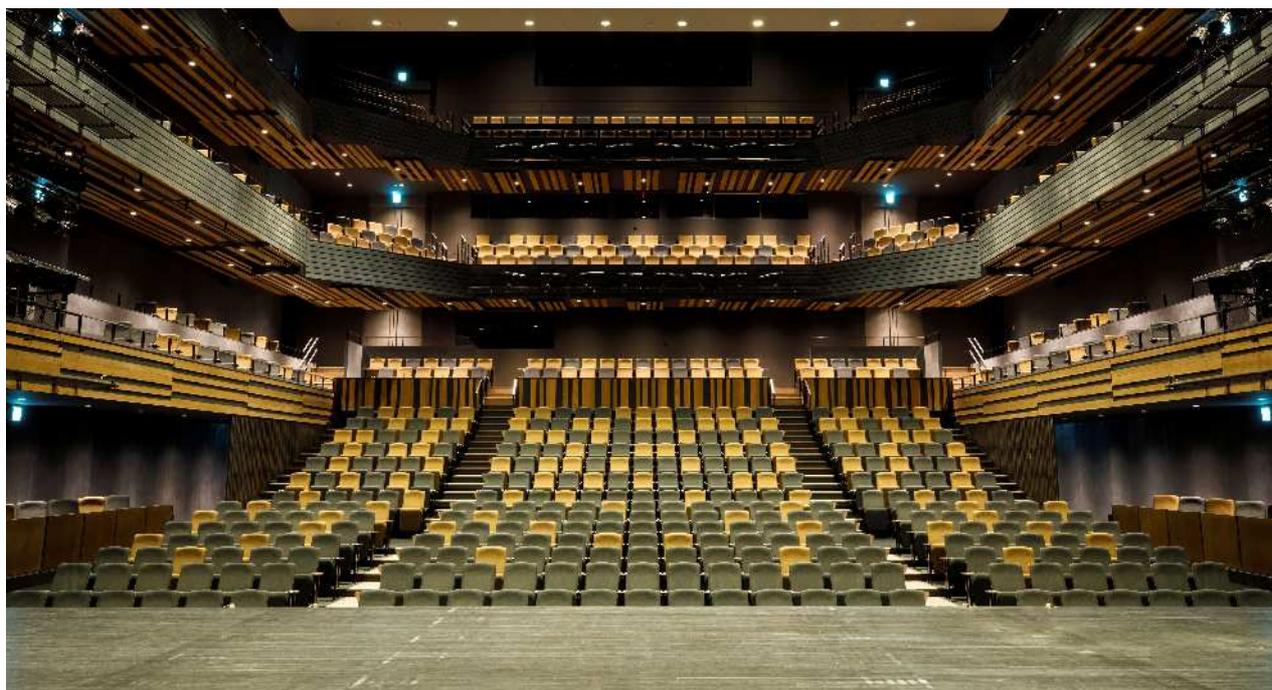


令和6年度 富山市の重点事業



令和5年7月に開館した
オーバード・ホール／中ホール



富 山 市

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃から本市の行政諸施策の推進につきまして格別のご高配を賜り、深く感謝申し上げます。

つきましては、令和6年度予算編成にあたり別紙事項について格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年7月

富山市長 藤井 裕久

富山市議会議長 金厚 有豊

目 次

番号	項 目	担当部局	要 望 先	頁	新規 継続
1	「地域再生計画」への支援について	企画管理部	国：内閣官房、内閣府	1	継続
2	富山市スマートシティ推進事業への支援について	企画管理部	国：内閣官房、内閣府、総務省	2	継続
3	「富山市国土強靱化地域計画」への支援について	防災危機 管理部	国：内閣官房、内閣府、 文部科学省、厚生労働省、 農林水産省、国土交通省 県：危機管理局、厚生部、 農林水産部、土木部、 教育委員会	3	継続
4	「富山市SDGs未来都市計画」への支援について	企画管理部	国：内閣府	4	継続
5	「第4期富山市中心市街地活性化基本計画」への支援について	活力都市 創造部	国：内閣府	5	継続
6	認定こども園等の施設整備に対する支援の充実について	こども家庭部	国：内閣府 県：厚生部	7	継続
7	保育士の配置に対する財政支援の拡充等について	こども家庭部	国：内閣府	8	新規
8	地方消費者行政の推進に係る財政支援について	市民生活部	国：内閣府 県：生活環境文化部	9	継続
9	地震・津波・洪水に対する防災・減災対策の充実について	防災危機 管理部	国：内閣府、農林水産省、 国土交通省 県：農林水産部、土木部	10	継続
10	自治体情報システムの標準化移行への対応について	企画管理部	国：内閣府、総務省 県：知事政策局	11	新規
11	並行在来線の経営安定化に向けた支援について	活力都市 創造部	国：総務省、国土交通省 県：交通政策局	12	新規
12	富山広域連携中枢都市圏における事業の推進について	企画管理部	国：総務省 県：地方創生局	13	継続
13	公共施設の再編整備に係る事業等への支援について	企画管理部	国：総務省 県：地方創生局	14	継続
14	学校施設の整備・充実について	教育委員会	国：文部科学省 県：教育委員会	15	継続
15	少人数学級の実現等に向けた教職員定数の拡充及び確保と学級 編制基準の緩和について	教育委員会	国：文部科学省 県：教育委員会	16	継続
16	市立小・中学校の再編に伴う施設整備等に関する支援について	教育委員会	国：文部科学省 県：教育委員会	17	継続
17	児童生徒一人1台端末の更新費用に対する支援について	教育委員会	国：文部科学省	18	新規
18	配水幹線整備事業の推進について	上下水道局	国：厚生労働省 県：厚生部	19	継続
19	農業における担い手の育成・確保の促進について	農林水産部	国：農林水産省 県：農林水産部	20	継続
20	有害鳥獣対策事業の推進について	農林水産部	国：農林水産省 県：農林水産部	21	継続
21	国営農地再編整備事業（次世代農業促進型）「水橋地区」の促 進について	農林水産部	国：農林水産省 県：農林水産部	22	継続
22	県営ほ場整備事業の促進について	農林水産部	国：農林水産省 県：農林水産部	23	継続
23	農業用水路の安全対策に対する支援の継続について	農林水産部	国：農林水産省 県：農林水産部	24	継続
24	農業用ため池の防災・減災対策への支援の継続について	農林水産部	国：農林水産省 県：農林水産部	25	継続
25	山のみち地域づくり交付金事業の促進について	農林水産部	国：農林水産省 県：農林水産部	26	継続
26	水素社会の実現に向けた支援について	環境部	国：経済産業省、環境省 県：知事政策局、商工労働部	27	継続
27	商店街活性化のための支援の充実について	商工労働部	国：経済産業省 県：商工労働部	28	継続
28	富山駅周辺地区南北一体的なまちづくりの促進について	活力都市 創造部	国：国土交通省 県：土木部	29	継続

番号	項目	担当部局	要望先	頁	新規 継続
29	都市再生整備計画への支援について	活力都市 創造部	国：国土交通省 県：土木部	31	継続
30	街路事業の促進について	建設部	国：国土交通省 県：土木部	33	継続
31	都市公園事業の推進について	建設部	国：国土交通省 県：土木部	35	継続
32	老朽下水道管対策事業の推進について	上下水道局	国：国土交通省 県：土木部	37	継続
33	直轄河川改修事業の促進について	建設部	国：国土交通省 県：土木部	38	継続
34	県管理河川改修事業の促進について	建設部	国：国土交通省 県：土木部	39	継続
35	流木被害の防止対策について	建設部	国：国土交通省 県：土木部	40	継続
36	土砂災害対策事業（県施行）の促進について	建設部	国：国土交通省 県：土木部	41	継続
37	立山砂防事業の促進について	建設部	国：国土交通省 県：土木部	42	継続
38	身近な生活道路の整備推進について	建設部	国：国土交通省 県：土木部	43	継続
39	道路構造物（橋梁・トンネル等）の適正な維持管理・更新の推進について	建設部	国：国土交通省 県：土木部	44	継続
40	高規格道路富山高山連絡道路の整備促進について	建設部	国：国土交通省 県：土木部	45	継続
41	高規格道路富山外郭環状道路の整備促進について	建設部	国：国土交通省 県：土木部	47	継続
42	高規格道路富山外郭環状道路の事業化に向けた調査の促進について	建設部	国：国土交通省 県：土木部	49	継続
43	県管理国道の整備促進（道路事業）について	建設部	国：国土交通省 県：土木部	50	継続
44	道路の除排雪に対する支援について	建設部	国：国土交通省 県：土木部	51	継続
45	自動運転バスの運行に向けた実証事業について	活力都市 創造部	国：国土交通省 県：交通政策局、土木部	52	新規
46	統合校の通学路の安全対策について	教育委員会	県：土木部	53	新規
47	市街地再開発事業の促進について	活力都市 創造部	国：国土交通省 県：土木部	55	継続
48	北陸新幹線の建設促進について	活力都市 創造部	国：国土交通省 県：交通政策局	56	継続
49	地域公共交通の活性化に向けた支援について	活力都市 創造部	国：国土交通省、環境省 県：交通政策局	57	継続
50	富山港の整備促進及び富山外港の早期着手について	建設部	国：国土交通省 県：土木部	59	継続
51	富岩運河・住友運河の整備促進について	建設部	国：国土交通省 県：地方創生局、土木部	61	継続
52	ゼロカーボンシティの実現に向けた支援について	環境部	国：環境省	62	継続

1 「地域再生計画」への支援について

本市は、人口減少と少子超高齢社会の進行による、社会保障費の増大や厳しい行財政運営などの課題に対処しながら、将来に向けて持続可能な都市を形成していくため、コンパクトシティ政策を基本に据えた「地域再生計画」を申請し、国から認定を受けています。また、令和2年3月には、「第2期 富山市まち・ひと・しごと総合戦略」を策定し、将来を見据えた新たな視点も取り入れながら地方創生の一層の推進に取り組んでいるところであります。

つきましては、「地域再生計画」に盛り込んだ事業のさらなる推進のため、「デジタル田園都市国家構想交付金」等による安定的・継続的な支援について格段の配慮をお願いします。

1 富山市スマートシティ推進事業

認定日 : 令和2年3月30日

計画期間 : 令和2年度～令和6年度

<主な事業内容>

- ・富山市センサーネットワーク保守・運用支援事業
- ・富山市ライフライン共通プラットフォームによる暮らしの質向上
- ・富山市オープンデータサイト運用
- ・河川水位監視システム水位計及び雨量計設置事業
- ・クラウド型地下道・水門遠隔監視システム事業
- ・富山市除雪情報システム GPS 端末更新事業
- ・道路維持管理支援システム導入事業

2 オープンイノベーションを見据えた関係人口・交流人口創出事業

認定日 : 令和2年3月30日

計画期間 : 令和2年度～令和6年度

<主な事業内容>

- ・とやまシティラボ推進事業
- ・グリーンスローモビリティ導入事業
- ・全国交通系 IC カードシステム導入事業
- ・農林水産物プロモーション推進事業
- ・富山ガラスラグジュアリーブランド普及拡大事業
- ・稼げる観光商品化支援事業
- ・薬事資料のデジタルアーカイブ化事業

2 富山市スマートシティ推進事業への支援について

本市では、人口減少と少子超高齢社会が進行するなかにあっても、市民が安心・安全に暮らせるまちづくりを実現するため、国の情報通信技術利活用事業費補助金を活用し、センサーが収集する人や物の動きなどの情報を集約するネットワーク網とデータベースで構成される「富山市センサーネットワーク」を整備しました。

このセンサーネットワークを活用し、市全域から様々なデータをビッグデータとして収集・分析することによる「サイバー空間のスマート化」を推進することで、これまでに取り組んできた都市空間の身体的距離を縮める「フィジカル空間のコンパクト化」と高度に融合させ、企業活動のイノベーションなどによる経済的発展と、市民の日常的な暮らしにおける社会的課題の解決の両立を可能とする「スマートシティ」の実現に取り組んでおります。

つきましては、本市での**スマートシティ実現のための柱の一つであるセンサーネットワークの利活用を促進する各種事業への継続的な支援**について格段の配慮をお願いします。

- 1 事業年度 平成30年度～令和6年度
平成30年度 富山市スマートシティ推進基盤構築事業
令和元年度～令和6年度 富山市スマートシティ推進事業

- 2 総事業費 642.4百万円
(1) 富山市スマートシティ推進基盤構築事業 219.9百万円
(2) 富山市スマートシティ推進事業
令和元年度～令和6年度 422.5百万円

- 3 受信アンテナ設置箇所
99箇所（富山市域人口カバー率98.9%）

- 4 主な取組内容
 - ・こどもを見守る地域連携事業
 - ・富山市センサーネットワークを利活用した実証実験公募事業（民間事業者への新サービスやセンサーデバイス開発支援）
 - ・市内業務へのIoT利活用実証事業（スマート農業・水産業導入実証事業、消雪設備稼働状況把握システム実証事業、小規模河川水位監視システム構築事業、海洋プラスチックごみ等流出抑制対策事業、交通量調査業務）

3 「富山市国土強靱化地域計画」への支援について

本市では、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」に基づき、平成29年3月に「富山市国土強靱化地域計画」を策定し、強靱で回復力のある安心・安全なまちづくりを推進してまいりました。

令和4年3月には、これまでの国土強靱化の取組状況を踏まえながら、近年の気候変動や社会情勢の変化、国や県の動向等も考慮した新たな計画を策定し、第2期計画期間（令和4年度から令和8年度）として、引き続き、激甚化・頻発化する自然災害への備えとともに、人口減少や少子超高齢社会の進行等にも対応した持続可能なまちづくりの実現に取り組むこととしております。

つきましては、「富山市国土強靱化地域計画」に掲げる事業の推進について格段の配慮をお願いします。

主な事業

- ・地震・津波・洪水に対する防災・減災対策の充実
- ・学校施設の整備・充実
- ・配水幹線整備事業の推進
- ・富山駅周辺地区南北一体的なまちづくりの促進
- ・老朽下水道管対策事業の推進
- ・河川改修事業の促進
- ・橋梁の適正な維持管理・更新の推進

4 「富山市SDGs未来都市計画」への支援について

本市は、貧困や飢餓、気候変動などの課題解決を目指すSDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）の理念に沿った取組を実施する都市として、平成30年度に、国の「SDGs未来都市」に選定されました。このことから、平成30年8月に策定した「富山市SDGs未来都市計画」に基づきこれまでのコンパクトなまちづくりを、一層、深化・充実させるとともに、SDGsの理念を市民と共有し、地域の特性や魅力を高めた、持続可能な付加価値創造都市を実現してまいりたいと考えております。

さらに、令和3年3月に、経済・社会・環境の三側面をつなぐ統合的な取組を「重点プロジェクト」として位置付け、持続可能なまちづくりの深化を目指し「第2次計画」を策定し、事業を推進しております。

つきましては、「富山市SDGs未来都市計画」に掲げる事業の推進について格段の配慮をお願いします。

取組概要

- ・ 公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりの実現
- ・ ヘルシー&交流シティの形成と質の高いライフ・ワークスタイルの確立
- ・ セーフ&環境スマートシティと自立分散型エネルギーシステムの構築
- ・ 産業活力の向上による技術・社会イノベーションの創造
- ・ 多様なステークホルダーとの連携による都市ブランド力の向上



5 「第4期富山市中心市街地活性化基本計画」への支援について

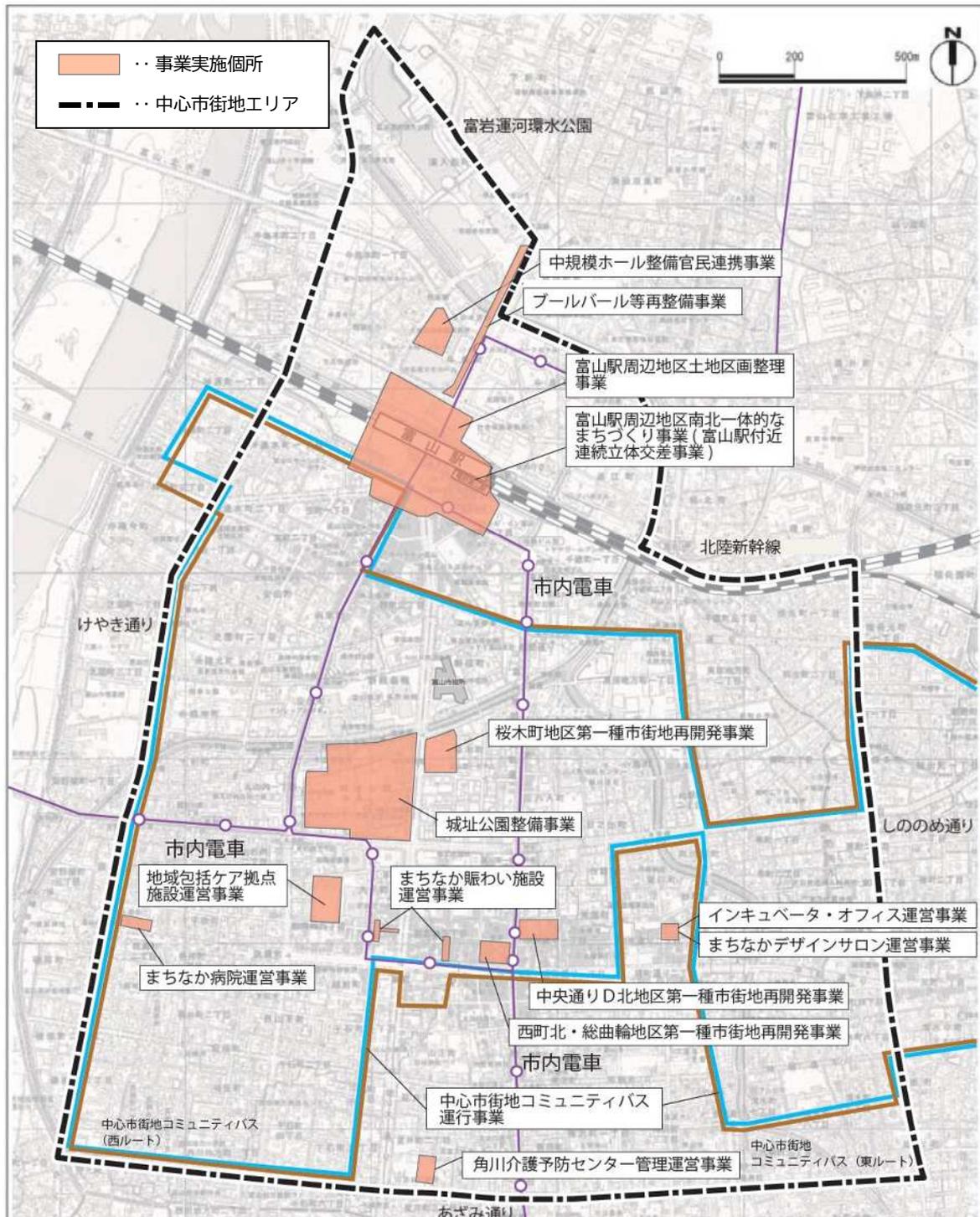
本市では、令和4年3月に「第4期富山市中心市街地活性化基本計画」の認定を受け、「魅力的な都市空間を舞台に、未来を担う人材が生まれ、笑顔あふれる活力あるまち」を目指し、「来街者が回遊する魅力的な都市空間の創出」、「商業・賑わいの再生による活力ある歩きたくなるまち」、「多世代が集い、良質な暮らしを享受できるまち」の3つの目標を掲げるとともに、62事業を計画に位置付け、官民が一体となって活性化に向けて事業に取り組んでいるところであります。

つきましては、「第4期富山市中心市街地活性化基本計画」に位置付ける事業の推進に対する総合的な支援について格段の配慮をお願いします。

主な事業

- ・富山駅周辺地区南北一体的なまちづくり事業
- ・ブルバール等再整備事業
- ・中央通りD北地区第一種市街地再開発事業
- ・富山市新規出店サポート事業
- ・まちなか居住推進事業

◇事業実施個所図（第4期富山市中心市街地活性化基本計画：令和4年4月～令和9年3月）



●事業位置が特定されない事業

- | | | |
|--|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・合流式下水道区域浸水対策事業 ・自転車利用環境整備事業 ・道路景観形成事業 ・防火水路改良事業 ・歩道のリフレッシュ事業 ・幹線バス路線活性化事業 ・街区公園利活用推進事業 ・中心市街地美観創出保全事業 ・まちなか景観形成推進事業 ・市内博物館・美術館巡回バス事業 ・中心市街地における公共施設跡地活用事業 ・まちなか芸術・文化施設等運営事業 ・まちなか居住推進事業 ・生活利便施設充実事業 ・第一種大規模小売店舗立地法特例区域の設定 ・富山市新規出店サポート事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・富山市商店街空き店舗・空き地活用事業 ・まちなかイベント開催事業 ・富山市商店街等活性化事業 ・公衆無線LAN環境整備運営事業 ・大型商業施設等誘致事業 ・花で潤う街「フローラルとやま」創出事業 ・学生シェアハウス事業 ・富山市まちなかオフィス等開設支援事業 ・おでかけ定期券事業 ・交通空間賑わい実証事業 ・観光客誘致宣伝費 ・とやまスノーピアード開催事業 ・富山まつり開催事業 ・全日本チンドンコンクール開催事業 ・地域交通利用促進事業 ・駅周辺イベント開催事業 ・まちなか観光地回遊促進事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・歩くライフスタイル推進事業 ・歩きたくなるまちなかエリアマネジメント事業 ・とやまシティラボ推進事業 ・高齢者外出促進事業 ・高山本線活性化事業 ・公共交通親子でおでかけ事業 ・シティプロモーション推進事業 ・シビックプライド醸成事業 ・まちなか芸術・文化等創造事業 ・NPO法人等民間団体支援事業 ・市民意識啓発事業（モビリティ・マネジメント） ・自転車市民共同利用システム ・四季のウォーク開催事業 ・シニアライフ講座推進事業 |
|--|---|---|

6 認定こども園等の施設整備に対する支援の充実について

安全かつ快適な保育環境を確保することは、子どもを産み育てやすい社会を実現するための重要な取組の一つです。

つきましては、老朽化している施設の改築など施設整備に対する国の支援について、十分な予算の確保と更なる拡充について格段の配慮をお願いします。

主な事項

- ・認定こども園等の施設整備に対する交付基準額の引き上げ並びに市及び法人負担割合の引き下げ



幼保連携型認定こども園 いちい保育園（令和4年2月完成）

7 保育士の配置に対する財政支援の拡充等について

少子化が進む中であっても、核家族化の進展や共働き家庭の増加等により、高い水準で推移している保育需要に対応するとともに、質の高い保育サービスを提供するためには、保育士の確保が喫緊の課題となっております。

国においては、保育士に対する大幅な処遇改善や、業務の負担軽減に資する補助制度等、保育士確保のための施策を創設されております。本市においても、これらの国のメニューを活用するとともに、創意工夫を凝らした独自の保育士確保策に取り組んでいるところであります。

一方、国が定める保育士の配置基準については、これまで長く見直しが行われておりませんが、保育現場では、時代の潮流により変化する多様な保育ニーズへの対応が求められることから、保育士の心身の負担は大きくなっており、保育士の早期の離職や将来の担い手の確保を困難なものにする要因となっております。

つきましては、**自治体が独自に行っている保育士の加配に対する支援**について格段の配慮をお願いするとともに、**将来的な保育士の配置基準の見直し**についても検討していただくようお願いいたします。

主な事項

- ・ 国の配置基準を上回る自治体独自の保育士の加配に対する財政支援



8 地方消費者行政の推進に係る財政支援について

本市では複雑多様化する消費生活相談に迅速かつ的確に対応し、消費者被害の未然防止や周知啓発を図るため「地方消費者行政強化交付金」を活用し、消費者行政の充実・強化を図っております。

しかしながら、消費生活相談事業においては時限的な交付金の活用期間が終了したことにより、消費生活相談員7名による相談体制の充実や通話録音装置の無償貸与に代わる迷惑電話防止機能を搭載した電話機の購入補助事業については自主財源で取り組まざるを得なくなっております。

地方消費者行政を安定的に継続するには制度運営上の支援が必要であり、今後の支援が縮小された場合、事業の廃止・縮小など事業推進への影響が懸念されることから、地方消費者行政の推進・強化が図られるよう、**消費生活相談員担い手確保事業の継続・拡充をはじめ、財政支援の制度の新たな創設・拡充**について格段の配慮をお願いします。

地方消費者行政の推進・強化における主な内容

- ・町内会の班回覧チラシ等による注意喚起
- ・消費生活相談員、職員の専門研修参加の促進
- ・若年層の消費者教育の推進
- ・SDGs への取組（食品ロス削減の取組）



富山市消費生活センター（富山駅前 CiC ビル3階）

9 地震・津波・洪水に対する防災・減災対策の充実について

本市では、令和4年4月に危機管理・防災・防犯・交通安全部門を一元化した「防災危機管理部」を創設し、様々な危機事象への対応力の強化を図るとともに、国の防災基本計画や県の地域防災計画の修正を踏まえ、「富山市地域防災計画」の見直しや「市街地を横断する呉羽山断層帯の位置の独自調査」の実施、「津波、地震、洪水等のハザードマップ」の作成、「富山市国土強靱化地域計画」の策定を行うなど、防災・減災の推進に取り組んでおります。

現在、学校や橋梁、下水道施設の耐震化・耐水化など各種災害対策に取り組んでおりますが、平成30年の大阪府北部地震や北海道胆振東部地震、令和2年7月豪雨、令和4年の台風11号、14号など、近年各地で甚大な被害が発生していることから、地震・津波・洪水の対策を一層進めることが喫緊の課題となっております。

つきましては、**市民の生命・身体・財産を保護するため、防災・減災対策の充実、財政支援**について格段の配慮をお願いします。

<新規支援>

- ・下水道施設の「浸水対策の推進」のための財政支援
- ・防災意識を高めるための啓発事業や防災訓練への財政支援

<継続支援>

- ・下水道施設の耐震化及びマンホールトイレの整備を推進するための財政支援
- ・海岸保全施設や河川堤防の整備（津波対策・洪水対策・浸食対策）
- ・洪水リスクの現地表示の整備を推進するための財政支援



令和2年1月に完成したマンホールトイレ
(倉垣小学校)



賞味期限が近づいた災害用の備蓄食料
を活用した啓発事業
(梱包ケースに防災情報を掲載)

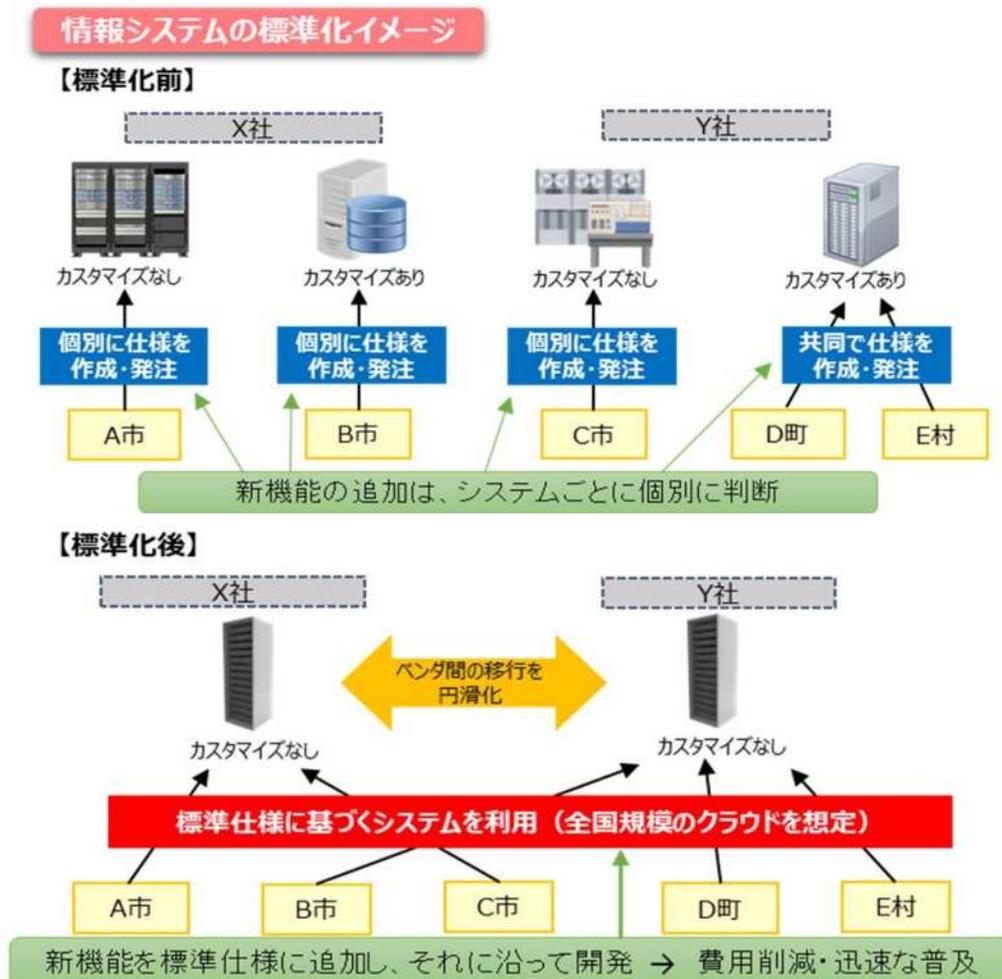
10 自治体情報システムの標準化移行への対応について

「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」が令和3年9月1日に施行され、対象となる20の基幹業務については、令和7年度末までに国が示す全国共通の標準仕様に準拠した情報システムに移行し、国が整備するガバメントクラウド上での運用を目指すこととなりました。

こうした標準化に向けたシステム移行を円滑に実施することにより、行政運営の効率化及び住民の利便性の向上を図るため、次の各事項について格段の配慮をお願いします。

主な事項

- 1 令和7年度末までの移行・運用が円滑に実施できるよう、システムやガバメントクラウドの詳細な仕様などの諸条件を早期に確定し、迅速に情報提供すること。
- 2 デジタル基盤改革支援補助金の上限を増額し、システムの標準化に要する一切の経費について、全額国費による財政支援を行うこと。



11 並行在来線の経営安定化に向けた支援について

本市の公共交通軸として、重要な役割を果たしているあいの風とやま鉄道は、北陸新幹線の並行在来線として平成27年3月に開業し、市民の日常生活と地域経済を支える地域鉄道であり、本市では、経営安定化を図るために設置された「富山県並行在来線経営安定基金^{*}」へ、令和7年度までに約799百万円を拠出することで、支援を行っております。

今後、沿線人口の減少等の影響を受け、さらなる利用者減少が予測される一方、老朽化した設備の大規模修繕などの経費の増加が見込まれていることから、沿線自治体等による継続した支援が求められており、その財源を確保することが喫緊の課題であると考えております。

つきましては、**地域鉄道の設備投資に対する拠出金において地方債の充当を可能にするなど、並行在来線の経営安定化に向けた財政措置**について格段の配慮をお願いします。

※富山県並行在来線経営安定基金

並行在来線の開業後の安全対策等への投資、運賃値上げの一定程度抑制、利用促進対策等のため、県、市町村、民間企業からの拠出、寄付からなる基金。

< 拠出額合計 > H25～R7 : 65億円
R8～R12 : 30億円



12 富山広域連携中枢都市圏における事業の推進について

本市は、平成30年1月に、周辺4市町村（滑川市・舟橋村・上市町・立山町）と地方自治法に基づく連携協約を締結し、連携中枢都市圏を形成しました。

令和5年2月には「第2期富山広域連携中枢都市圏ビジョン」を策定し、引き続き本市が中心となり「圏域全体の経済成長のけん引」、「高次の都市機能の集積・強化」、「生活関連機能サービスの向上」の各分野において、連携市町村とともに事業に取り組んでいるところであります。

つきましては、持続可能な地域社会の形成と、圏域住民が安心、快適に暮らしていける活力ある住みよい魅力あふれる都市圏実現のため「**第2期富山広域連携中枢都市圏ビジョン**」に位置付けた**連携事業の推進**について格段の配慮をお願いします。

連携事業

- (1) 圏域全体の経済成長のけん引
 - ・富山広域連携中枢都市圏ビジョン懇談会運営事業
 - ・若年者就職支援事業
 - ・とやま経営実践塾開催事業
 - ・創業支援事業
 - ・滞在型観光連携事業
- (2) 高次の都市機能の集積・強化
 - ・二次救急医療体制の確保
 - ・富山駅周辺整備事業
- (3) 生活関連機能サービスの向上
 - ・「富山市まちなか総合ケアセンター」における障害児支援事業
 - ・「富山市まちなか総合ケアセンター」における病児保育事業
 - ・「富山市まちなか総合ケアセンター」における産後ケア事業
 - ・高齢者虐待等発生時の一時保護事業
 - ・市民後見人育成事業
 - ・「TOYAMAキラリ」を活用した教育普及事業
 - ・孫とおでかけ支援事業
 - ・オーバード・ホール(中ホール)を核とした住民参加型イベント開催事業
 - ・企業誘致連携事業
 - ・有害鳥獣農作物被害対策事業
 - ・広域防災連携事業
 - ・鉄道施設総合安全対策事業
 - ・親子でおでかけ事業
 - ・社会インフラの老朽化対策連携事業
 - ・花き生産振興事業
 - ・移住促進事業
 - ・SDGs推進事業

13 公共施設の再編整備に係る事業等への支援について

本市では、平成17年4月の1市4町2村による市町村合併により、庁舎やホール等の機能が重複する公共施設を多く抱えており、他の類似都市と比較して保有量も多いことから、「富山市公共施設等総合管理計画」や、学校や市営住宅等の個別具体の施設の見直し方針を定めた「富山市公共施設マネジメントアクションプラン」に基づき、公共施設の再編に取り組んでいるところでありますが、依然として多くの施設を有している状況にあり、今後も引き続き再編を進めていく必要があります。

国においては、地方公共団体のこうした取組を後押しするため、「公共施設等適正管理推進事業債」の事業期間を令和8年度まで延長されたところでありますが、公共施設の再編やその後の施設・跡地の利活用には、住民の合意形成に中長期的に取り組む必要があることや、厳しい財政状況のなか財源が限られていること等から、次の各事項について格段の配慮をお願いします。

「公共施設等適正管理推進事業債」について

- 1 集約化・複合化事業における「統合後施設の供用開始から5年以内にすべての既存施設の除却」の要件を緩和すること。
- 2 除却事業に対する交付税措置の適用等の支援措置を拡充すること。
- 3 起債対象外となっている庁舎機能に対象範囲を拡大すること。

14 学校施設の整備・充実について

本市における小・中学校のうち、昭和40年代から50年代に建設した施設については老朽化が目立ち、安心・安全な学習・生活の場の提供や充実した教育活動の展開ができなくなっており、現在一部の学校施設において改築を実施しているところであります。

一方、人口減少と少子超高齢社会の進行により、一層厳しい財政状況が見込まれることから、今後は中長期的な視点に立ち、限られた財源の中で将来にわたり適切な維持管理ができるよう、「富山市学校施設長寿命化計画」に基づき、効率的・効果的な施設の長寿命化を図っていくこととしております。

つきましては、安心・安全な施設環境の確保、教育環境の質的向上等を図るため、引き続き**長寿命化対策事業及び屋内運動場建設事業の整備促進**について格段の配慮をお願いします。

1 令和6年度整備内容

(1) 長寿命化対策事業 小学校 1校 ・熊野小

(2) 屋内運動場建設事業 中学校 1校 ・上滝中

2 令和6年度事業費 1, 104百万円

 国庫支出金 156百万円

 起 債 812百万円

 一 般 財 源 136百万円

15 少人数学級の実現等に向けた教職員定数の拡充及び確保と学級編制基準の緩和について

少人数学級の実現については、国において、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律（いわゆる「義務教育標準法」）を改正し、令和3年度から小学校1学級当たりの上限人数を引き下げ、令和7年度までの5年間で、順次6年生まで35人学級を実施することとされております。

一方、県においては、国に先行し、令和5年度までに小学校の全学年を段階的に35人学級とする方針が示されており、個別指導や少人数による指導の充実、教員の多忙化解消の一助となることが期待されていますが、35人学級を実施するためには、教職員の増員が必要となり、教職員の確保が課題となります。

加えて、小学校の専科指導については、保有する免許の教科を考慮した上で専科教員を全ての学校に配置し、高学年における教科担任制を推進しておりますが、学校ごとに、専科教員の雇用形態や配置日数等が異なるため、国が示す高学年の教科担任制を本格的に実施する上では、これまで以上の教職員の確保が課題となります。

同様に、増加する不登校児童生徒への対応やいじめ等への対応が求められるなか、専任の教員が配置されている学校とそうでない学校があり、負担感に差が生じていることから、専任の教職員の確保も課題となっております。

さらに、特別支援学級においては、特別支援教育へのニーズや期待の一層の高まりに伴い、障害の程度や教育的ニーズが異なる一人一人に応じた、きめ細かな指導や支援が求められており、一学級あたりの定員の引き下げも課題となっております。

つきましては、**少人数学級の着実な実現及び喫緊の課題への対応に向けて、国や県による、教職員の定数の拡充及び確保と学級編制基準の緩和について**格段の配慮をお願いします。

主な事項

- 1 35人学級の実施により、必要となる教員を、加配定数から充当することなく基礎定数化し、必要な教職員を確保すること
- 2 35人学級の実施後も、引き続き、個別指導の充実を図るための少人数指導における加配教員数を維持すること
- 3 特別支援学級における学級編制基準を見直し、標準の児童生徒数を8人から引き下げること

16 市立小・中学校の再編に伴う施設整備等に関する支援について

少子化が一段と進行するなかにあつて、教育環境の維持・向上を図るために、学校の適正規模・適正配置にむけた小・中学校等の再編が全国各地で進められてきているところです。本市でも、令和3年度に「市立小・中学校再編計画」を策定し、学校再編に向けた取組を進めているところであります。

こうしたなか、本市においては、小規模校の解消を図るため、水橋地区の小学校5校・中学校2校を統合し、令和8年度の開校を目指して本市では初となる市立義務教育学校を整備することにしております。

学校再編の推進に伴い、今後は既存の学校施設の改修や統合校の新設に関する財政負担だけではなく、廃校となる施設の解体に要する財政負担の増加も見込まれております。また、今後さらに学校規模の小規模化や極めて厳しい財政状況が続くことが見込まれるなか、予測困難な時代を生きる子どもたちの学びを保障する教育環境の充実や財政的にも持続可能な学校運営が求められております。

つきましては、**学校再編の着実な推進のため、国や県による施設整備等に対する財政的支援措置の拡充**について格段の配慮をお願いします。

主な事項

- ・ 統合校の新設及び既存の学校施設活用のための改修に要する費用への補助制度の拡充（国・県）
- ・ 小・中学校等の統合によって生じる廃校施設及び新たな統合校建設に支障となる施設の撤去費用への補助制度創設と地方債への地方交付税措置（国）
- ・ 統合校整備に必要な敷地拡張に要する費用への補助制度創設と地方債への地方交付税措置（国）
- ・ 子どもたちの学びを保障するため、学校統合後における教職員の加配措置など、必要な教職員の継続的な確保（国・県）
- ・ 学校統合に伴い遠距離通学となった児童生徒に必要なスクールバス等に対する補助制度の拡充（国・県）



水橋地区義務教育学校「水橋学園」（令和8年4月開校予定）の完成イメージパース

17 児童生徒一人1台端末の更新費用に対する支援について

学校では、国の「GIGAスクール構想」に基づき配備された一人1台端末（以下、「端末」という。）を使用し、調べ学習や意見交流、デジタル教材を利用した個別学習、休校や学級閉鎖時のオンライン授業などに取り組んでおり、様々な場面で活用が進んでおります。このほかにも教職員や児童生徒のスケジュール管理、保護者との連絡等、校務での活用も行われており、学校になくてはならない機器となりました。さらに、今後の「GIGAスクール構想」の環境下では、端末を通じて収集される学習データを利用することで、これまで以上に子どもたちの個別最適化された学びの実現が可能となるほか、校務の情報化により教職員の働き方改革も期待できます。

この端末導入にあたっては、全体の導入台数の内、3分の1を学校のICT環境整備に係る地方財政措置、残り3分の2を公立学校情報機器整備費補助金により確保したところですが、次回の更新費用の確保が課題となっております。

児童生徒一人1台端末の環境が実現し、授業や校務での活用が日々進んでいる現在の流れを断ち切ることなく、持続可能なICT環境を構築するために、次回更新時の財政的支援措置は必要不可欠と考えております。

つきましては、**児童生徒一人1台端末の更新費用に対する支援**について格段の配慮をお願いします。

主な事項

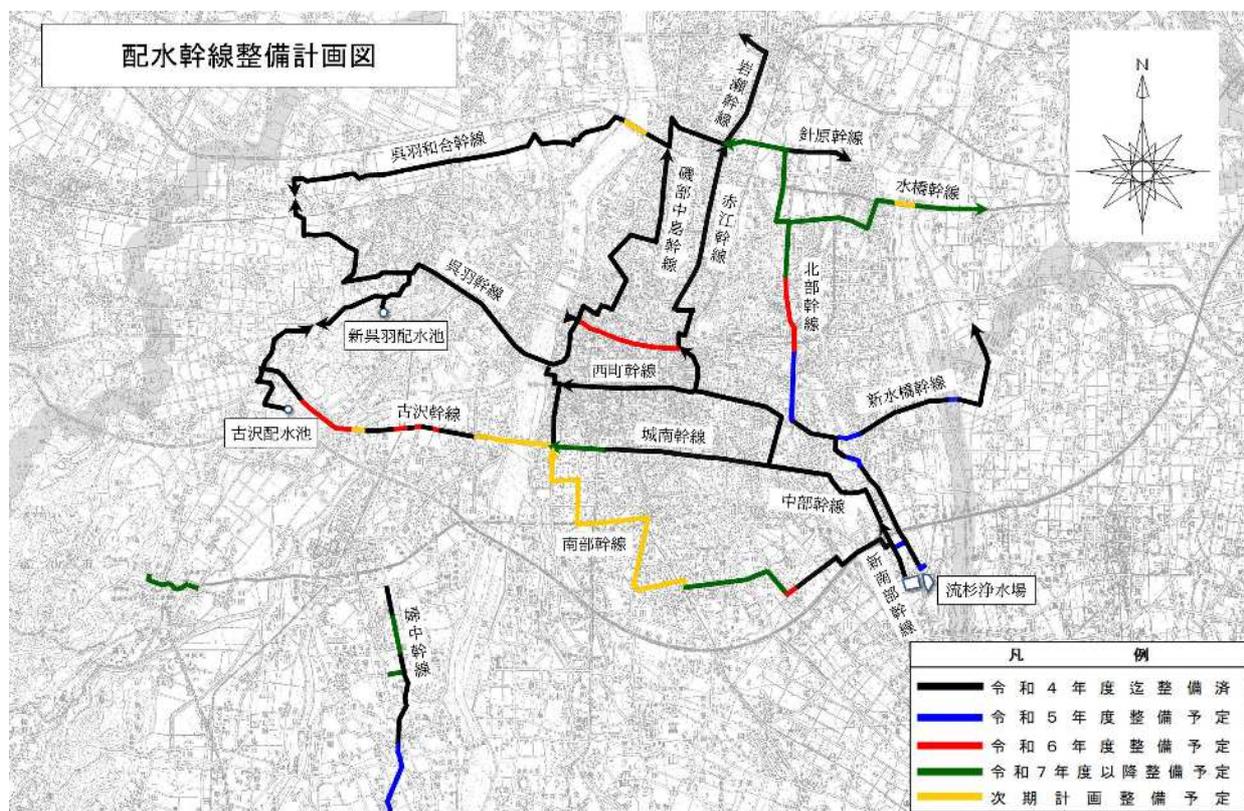
- ・令和7年度に更新となる児童生徒一人1台端末の配備について、更新費用を確保すること。

18 配水幹線整備事業の推進について

本市の水道事業において、配水幹線は水道水の安定供給を担う重要な基幹管路であります。近年は経年劣化等で老朽化が進み、漏水事故が発生していることから、計画的に更新を進めていく必要があります。

つきましては、引き続き安定給水を確保するとともに災害に強く、信頼性の高い配水システムの構築を図るため、**配水幹線整備事業が計画的かつ継続的に進められるよう事業費の確保**について格段の配慮をお願いします。

1. 事業年度	平成26年度～令和8年度
2. 総事業費	18,877百万円
3. 事業概要	整備延長 55.7km
4. 令和6年度事業費	整備延長 5.5km 2,379百万円
	国庫支出金 790百万円
	企業債 1,151百万円
	自主財源 438百万円



19 農業における担い手の育成・確保の促進について

農業者の減少や高齢化により、後継者不足が進行し、耕作放棄地の増加等が懸念されるなか、地域農業を振興するためには、新規就農者を確保するとともに、スマート農業を推進するなど、担い手の経営基盤を強化していくことが課題となっています。

つきましては、**担い手の育成・確保や農地の集約・集積化を促進するため、次の各事業の予算の十分な確保と配分**について格段の配慮をお願いします。

- ・ 経営開始資金事業（新規就農者への経営確立に資する資金の交付）
- ・ 機構集積協力金交付事業（農地バンクを通じ農地集積に取り組む地域への協力金等）
- ・ 経営発展支援事業（新規就農者の経営発展のための機械・施設の導入支援）
- ・ 農地利用効率化等支援交付金事業
（地域の中心経営体への農地集約化のための機械・施設の導入支援）
- ・ 「次世代につなぐ集落営農」活性化総合支援事業
（集落営農組織が効率化・省力化するためのスマート農業機械等の導入支援）



スマート農業機械による作業風景

20 有害鳥獣対策事業の推進について

本市では、近年、イノシシやカラス等による農作物被害がピーク時に比べ減少したものの、電気柵等を設置していない農地を中心に未だに被害が発生してきております。

また、豚熱の流行が落ち着き、イノシシが再び増加していることが予想されるほか、集落におけるニホンザルの出没が相次いでおり、農作物被害に加えて、人に対する威嚇や家庭菜園の被害などの生活環境被害が増加していることから、有害鳥獣の対策が課題となっています。

つきましては、これら有害鳥獣による農作物被害等の拡大を防止するとともに、地域住民の生活基盤を守るため、引き続き**有害鳥獣対策事業の推進**について格段の配慮をお願いします。

1 実施箇所 富山市全域

- 2 事業概要
- ・イノシシ等防除用電気柵導入
 - ・カラス等防除用つや消し黒ワイヤー導入
 - ・イノシシ等捕獲用檻導入
 - ・イノシシ等緊急捕獲活動支援事業
 - ・豚熱感染イノシシ対策
- 等

富山市における有害鳥獣による農作物被害額の推移 (単位：万円)

鳥獣名	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年
イノシシ	1,295	1,866	807	1,295	313	1,253	965
ニホンザル	65	31			8	92	221
カラス	4,964	1,611	791	1,028	1,201	784	867
その他	587	188	87	114	431	167	116
計	6,911	3,696	1,685	2,437	1,953	2,296	2,169

富山市におけるイノシシ・ニホンザルの許可捕獲頭数の推移 (単位：頭)

鳥獣名	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
イノシシ	333	419	477	527	487	501	472
ニホンザル	51	45	44	62	54	45	73

21 国営農地再編整備事業（次世代農業促進型）「水橋地区」の促進について

本市の水橋地区の農地におきましては、ほとんどが10a未満の水田で農道も狭く、大型機械の導入による生産性の向上が困難な状況であるため、競争力のある農業の実現が困難な状況であります。

このことから、本地区において、農村・農業者の大幅な所得向上と先進的な農業の実現を目指し、①農作業の省力化等による農業生産性の向上と農地の集積・集約化による担い手の体質強化を促進するための大区画化・汎用化、②スマート農業の導入による経営強化、③高収益作物の導入、6次産業化や海外輸出の拡大等による産地収益力の向上などを取り組むこととしております。

このような取組みを積極的に推し進めるため、次世代農業を可能とする基盤整備と、併せてスマート農業の導入に必要な情報通信環境整備の検討を開始しております。

つきましては、これらの実現に向け、**国営農地再編整備事業（次世代農業促進型）「水橋地区」の事業促進とスマート農業等の情報環境整備に対する支援**について格段の配慮をお願いします。

事業内容

- | | |
|---------|---|
| 1 年 度 | 令和3年度～令和15年度 |
| 2 総事業費 | 26,000百万円 |
| 3 事業内容 | 農地整備（ほ場整備）A=612ha 1地区
・スマート農業導入に向けた次世代農業の促進
・スマート農業等の情報環境整備に対する支援 |
| 4 施 行 者 | 国 |



ほ場整備前

ほ場整備後

令和4年度整備状況

22 県営ほ場整備事業の促進について

本市には、狭小な区画の農地や排水不良等の問題を抱える地区があり、これらの地区においては、大型機械の導入等による効率的な営農が難しく、今後、農地の大区画化や暗渠排水整備など、農業基盤の整備を推進し、農業経営の安定化に努める必要があります。

つきましては、農地の大区画化や汎用化等に取り組むことのできる**県営ほ場整備事業の促進**について格段の配慮をお願いします。

事業内容

- 1 年 度 平成26年度～令和14年度
- 2 総事業費 14,892百万円
- 3 事業内容 農地整備（ほ場整備）A=451ha 12地区
- 4 施行者 富山県



23 農業用水路の安全対策に対する支援の継続について

本市は、生活の身近なところに農業用水路が張り巡らされていることから、毎年農業用水路への転落による死亡事故等が多く発生しております。

このようななか、令和元年12月に「富山県農業用水路安全対策ガイドライン」が策定され、市はソフト対策として、広報誌による農業用水路の危険性に対する意識啓発や、ワークショップ等を通じて地域ぐるみでの安全対策について支援を行ってまいりました。しかしながら、効果的な安全対策の推進には、ソフト対策とあわせて防護柵設置等のハード対策を進めていくことが重要であり、十分な予算の確保が喫緊の課題となっております。

つきましては、**農業用水路の安全対策に対する財政支援の継続**について格段の配慮をお願いします。

事業内容

- 1 事業年度 令和元年度～
- 2 事業概要 転落防止柵設置
- 3 施行者 土地改良区

【危険箇所の対策状況】（新庄排砂水路）



着工前



完成

24 農業用ため池の防災・減災対策への支援の継続について

本市には防災重点農業用ため池が53か所あり、県と連携しながら調査、工事等を進めており、28か所について地震耐性調査が完了し、要対策と判定された16か所のうち3か所に対して対策工事を行っております。

しかしながら、対策が必要なため池は多く残されており、「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」期限内の令和12年度までに、防災・減災対策を推進していくことが喫緊の課題となっております。

つきましては、受益面積に関わらず、**防災重点農業用ため池の防災・減災対策への財政支援の継続**について格段の配慮をお願いします。

事業内容

1 事業年度 平成25年度～

2 事業概要 防災重点農業用ため池の地震耐性調査
令和4年度まで 28か所完了
内要対策（地震耐性） 16か所
未調査 25か所

防災重点農業用ため池の防災工事

完了・着手済 3か所（廃止工事を除く）
未着手 13か所

【地震耐性調査実施状況】



はやしお いけ やまだなかのせ
林尾の池（富山市山田中瀬地内）

【防災工事実施状況】



やがたにいけ さんのくま
熊ヶ谷池（富山市三熊地内）

25 山のみち地域づくり交付金事業の促進について

山のみち地域づくり交付金事業は、旧緑資源幹線林道事業の廃止に伴って創設された事業であります。有峰線外4路線は本市南部の広大な森林資源を有する山間地を縦横断する幹線林道として、大きな役割を担っております。

つきましては、引き続き**次の路線の整備促進**について格段の配慮をお願いします。

1 整備中路線

- ・大沢野・八尾線

事業内容 延長 9.7 km 幅員 7.0 m

2 早期着手要望路線

- ・有峰線

事業内容 延長 8.9 km 幅員 7.0 m

- ・大山・大沢野線

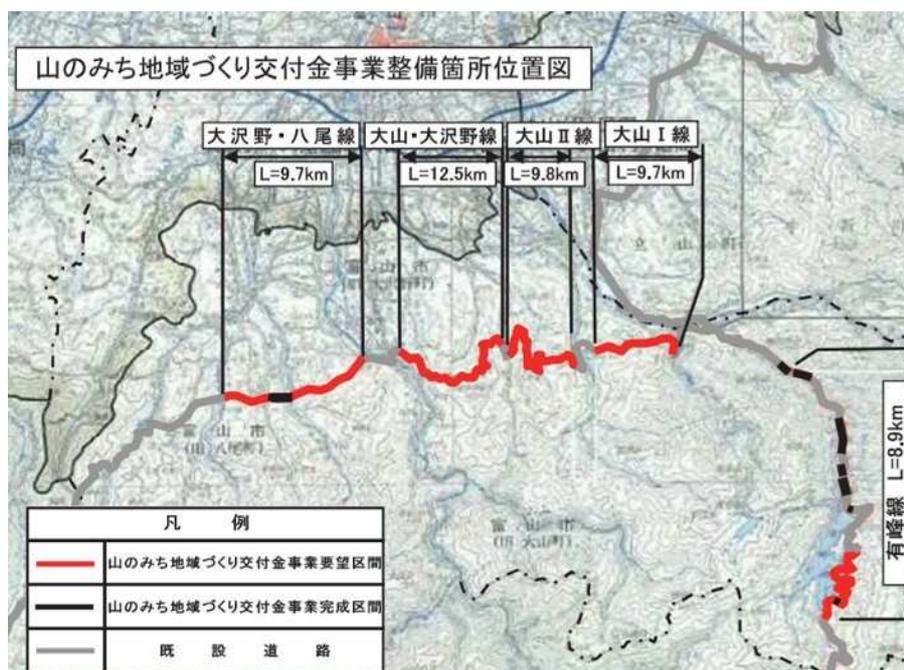
事業内容 延長 12.5 km 幅員 7.0 m

- ・大山Ⅰ線

事業内容 延長 9.7 km 幅員 7.0 m

- ・大山Ⅱ線

事業内容 延長 9.8 km 幅員 7.0 m



26 水素社会の実現に向けた支援について

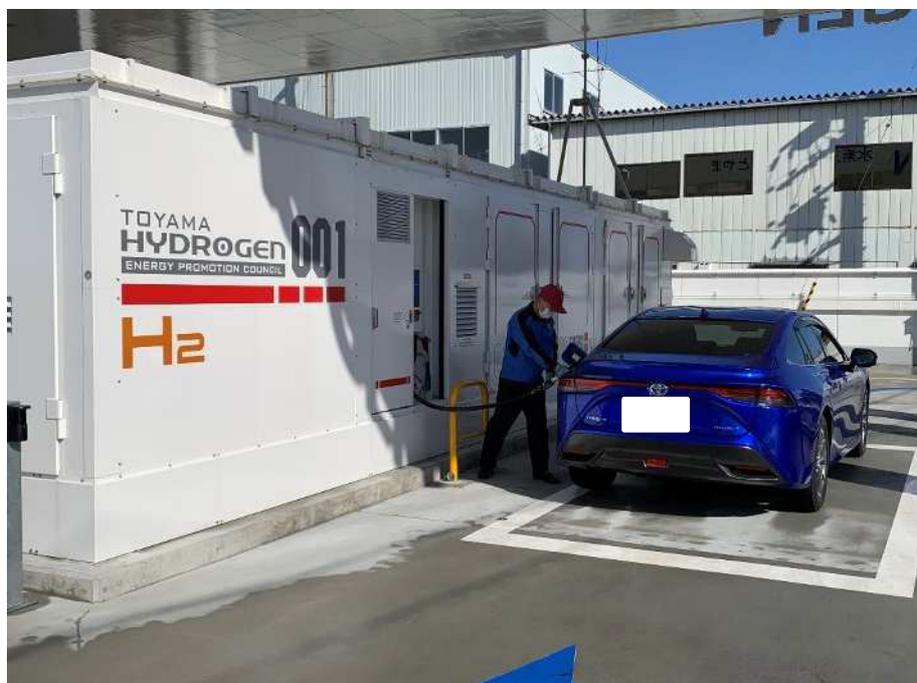
平成28年2月に、民間企業を中心に産官学が一体となり、水素インフラの整備を目指す一般社団法人富山水素エネルギー促進協議会が設立され、「富山水素エネルギー利活用ビジョン・ロードマップ」を策定するなど、官民を挙げて富山における水素社会の実現に向けて取り組んでいるところであります。

こうしたなか、本市においては、令和2年1月に市環境センター内に開所された県内初となる再エネ由来型水素ステーションや、令和2年3月に開所された北陸初となる商用水素ステーションへの支援を行ってまいりました。また、燃料電池自動車(FCV)の普及促進のための市独自の補助制度を創設したところであります。

つきましては、本市における**水素社会の実現に向けた支援制度の拡充**について格段の配慮をお願いします。

主な事項

- ・水素ステーションの運営費に対する支援拡充
- ・燃料電池自動車の普及に向けた支援拡充



商用水素ステーション（上富居）

27 商店街活性化のための支援の充実について

本市には、^{そうがわ}総曲輪、中央通り、西町を核とする中心商店街のほか、合併前の旧町村の中心部及び主要な道路沿いなどに商店街が存在し、それぞれの地域特性を活かした個性的で賑わいのある地域づくりへの取組が行われています。

また、近年、高齢化や後継者不足による空き店舗の増加など、商店街を取り巻く環境が変化しているなかにあつて、商店街は地域住民のニーズに合わせた品揃えや接客サービスの向上だけではなく、防犯・防災や子育て世代及び高齢者へのサポートなど、地域コミュニティの拠点としての公共的機能も期待されています。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の長期化により、商店街への来街者が減少するなど、商業機能はもとより地域コミュニティの場としての機能も十分に発揮できない状況であります。

つきましては、地域コミュニティを支える存在である**商店街の活性化を図るため、支援制度の継続及び拡充**について格段の配慮をお願いします。

国・県補助金の概要（令和5年4月1日現在）

項目	国		県
事業名	地域の持続的発展のための中小事業者等の機能活性化事業		がんばる商店街支援事業
補助対象者	① 商店街組織 ② まちづくり会社、飲食店街、温泉組合等		認定中心市街地以外の ①商店街の組合 ②商工会議所、商工会 ③NPO 法人等
対象事業	商店街等において、新たな需要の創出につながる魅力的な施設の整備等を行う事業に要する経費		空き店舗の改装、商店街の機器・設備等の設置、研修会の開催等の事業遂行に要する経費等
補助率	(ハード事業) 国 1/2、市 1/4、事業者 1/4	(ソフト事業) 国 2/3、市 1/6、事業者 1/6	県 1/4、市 1/4、事業者 1/2
補助上限額	4 千万円	400 万円	250 万円
令和 5 年度 予算額	3.5 億円		500 万円

28 富山駅周辺地区南北一体的なまちづくりの促進について

本市が、県都として一層発展していくためには、富山駅周辺地区の都市基盤の充実と創造性あふれる賑わいが是非とも必要であります。これまでに路面電車の南北接続や都市計画道路富山駅南北線等の事業が完了したことにより、駅周辺の利便性が大きく向上してきており、今後も富山地方鉄道の連続立体交差事業や都市計画道路富山駅横断東線の整備などの富山駅周辺地区土地区画整理事業、都市計画道路堀川線整備事業を推し進め、南北一体的なまちづくりを完成させることが必要であると考えております。

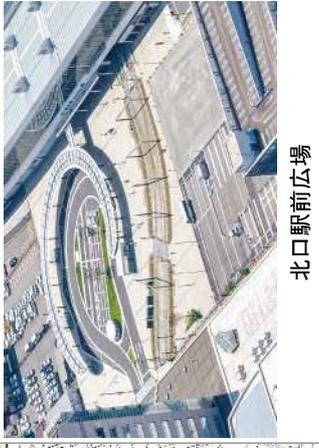
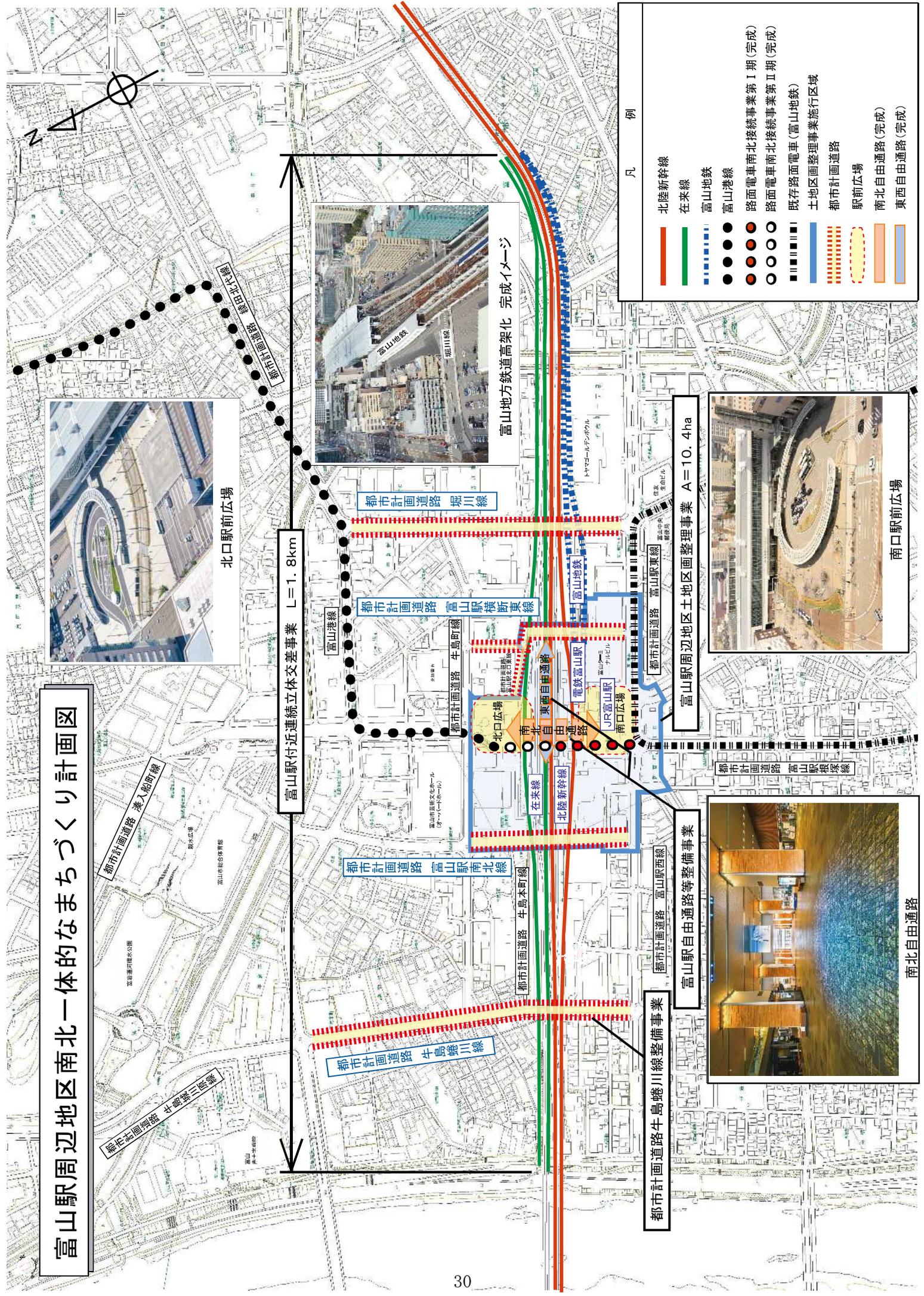
このことから、**駅周辺地区の円滑な交通の確保と市街地の一体化を促進する連続立体交差事業や土地利用の高度化を図る土地区画整理事業など富山駅周辺地区南北一体的なまちづくり事業の促進**について格段の配慮をお願いします。

- 1 富山駅付近連続立体交差事業
 - (1) 事業年度 平成17年度～令和8年度
 - (2) 総事業費 約42,100百万円
 - (3) 事業延長 約1.8km
 - (4) 施行者 富山県

- 2 富山駅周辺地区土地区画整理事業
 - (1) 事業年度 平成18年度～令和10年度
 - (2) 総事業費 約14,500百万円
 - (3) 施行面積 約10.4ha
 - (4) 施行者 富山市

- 3 都市計画道路堀川線整備事業
 - (1) 事業年度 令和5年度～令和10年度
 - (2) 総事業費 約1,000百万円
 - (3) 事業概要 延長：約450m 幅員：27m
 - (4) 施行者 富山市

富山駅周辺地区南北一体的なまちづくり計画図



凡 例

	北陸新幹線
	在来線
	富山地鉄
	富山港線
	路面電車南北接続事業第Ⅰ期(完成)
	路面電車南北接続事業第Ⅱ期(完成)
	既存路面電車(富山地鉄)
	土地区画整理事業施行区域
	都市計画道路
	駅前広場
	南北自由通路(完成)
	東西自由通路(完成)

富山駅付近連続立体交差事業 L=1.8km

富山駅周辺地区土地区画整理事業 A=10.4ha

都市計画道路牛島蛸川線整備事業

南北自由通路

29 都市再生整備計画への支援について

本市の「公共交通を軸としたコンパクトなまちづくり」の推進のため、富山市中心市街地地区都市再生整備計画に基づく都市構造再編集中支援事業並びにまちなかウォーカーブル推進事業の推進をはじめ、必要な都市機能の整備に対し総合的かつ集中的な支援について格段の配慮をお願いします。

- 1 事業年度 平成30年度～令和7年度
- 2 総事業費 14,997.9百万円（予定）
- 3 地区面積 571ha（中心市街地地区、新富山口駅・呉羽駅周辺地区）
- 4 まちづくりの目標
 - 目標－1 公共交通沿線地区への居住推進
 - 目標－2 公共交通の活性化
 - 目標－3 中心市街地を含む地域拠点の活性化
- 5 主な事業
 - 基幹事業
 - ・中央通りD北地区第一種市街地再開発事業
 - ・富山駅東口高架下自転車駐車場整備事業
 - ・親水広場再整備事業
 - 提案事業
 - ・まちなか居住推進事業
 - ・公共交通沿線居住推進事業

30 街路事業の促進について

都市計画道路^{あいでんきただい}綾田北代線は、富山駅北側に位置し神通川の東西を結び、また、都市計画道路東岩瀬線は、海の玄関口である富山港と市街地中心部を結ぶ重要な幹線道路であり、ともに交通渋滞の解消と交流・物流促進のため早期整備が必要です。

つきましては、**次の路線の整備促進**について格段の配慮をお願いします。

1 綾田北代線（継続）

ア. 準用河川馬渡川～市道石坂安養坊線（整備促進）

- (1) 事業年度 平成17年度～
- (2) 全体事業費 600百万円
- (3) 延長：340m 幅員：20.0m
- (4) 施行者 富山県



【綾田北代線】 永楽町地内

イ. 奥田中学校前停留場～牛島新町交差点
(整備推進)

- (1) 事業年度 平成16年度～
- (2) 全体事業費 2,449百万円
- (3) 延長：450m 幅員：26.5m
- (4) 施行者 富山市

ウ. 市道石坂安養坊線～県道四方新中茶屋線（整備計画策定）

- (1) 整備延長 1,385m
- (2) 施行者 富山県

2 東岩瀬線（継続）

ア. 上野新町（整備促進）

- (1) 事業年度 平成29年度～
- (2) 全体事業費 1,661百万円
- (3) 延長：495m 幅員：27.0m
- (4) 施行者 富山県



【東岩瀬線】 上野新町地内

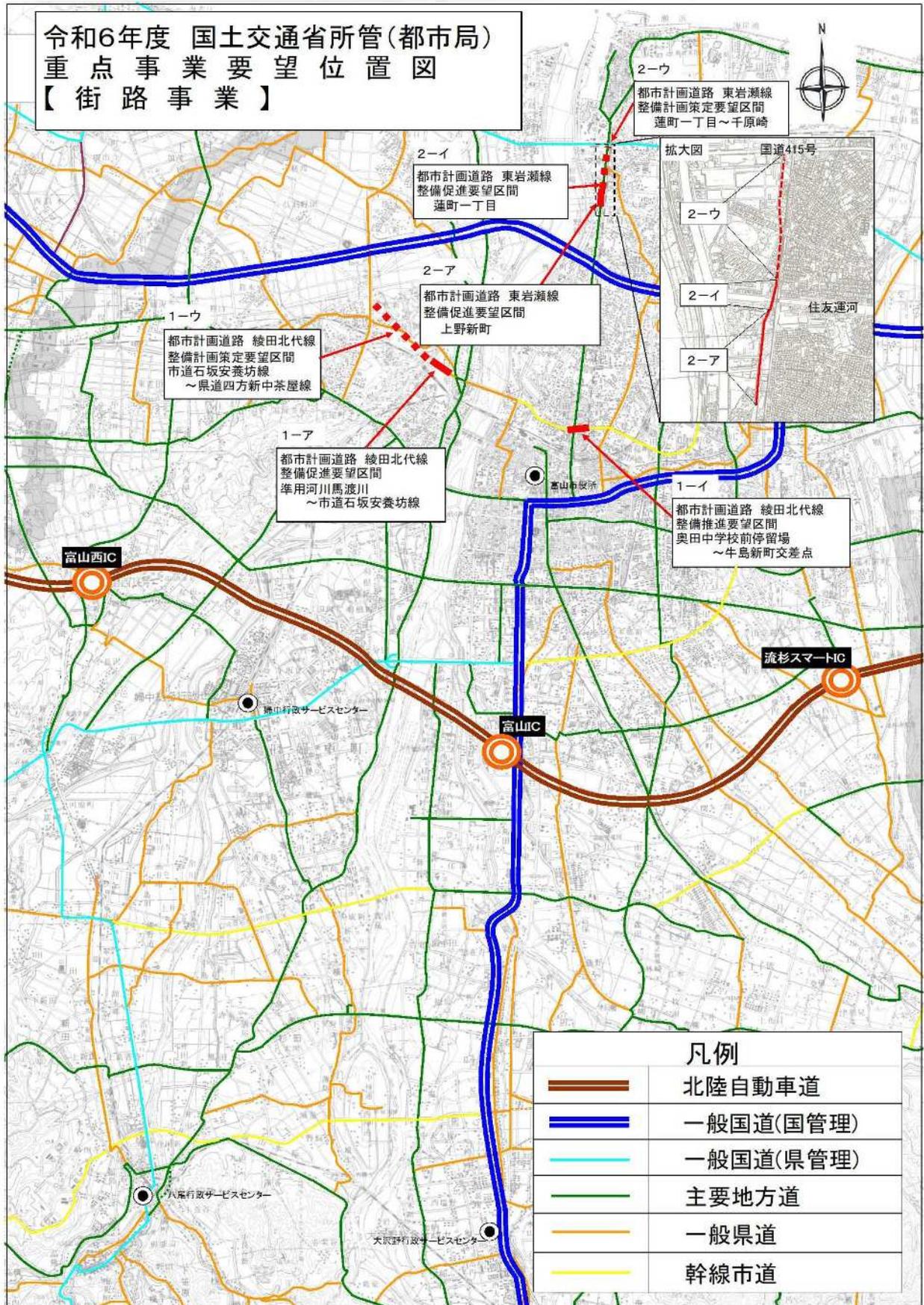
イ. 蓮町一丁目（整備促進）

- (1) 事業年度 令和2年度～
- (2) 全体事業費 982百万円
- (3) 延長：125m 幅員：27.0～27.8m
- (4) 施行者 富山県

ウ. 蓮町一丁目～千原崎（整備計画策定）

(1) 整備延長 665 m

(2) 施行者 富山県



31 都市公園事業の推進について

本市の都市公園は、快適で住みよいまちづくりに欠かせない施設として重要な役割を果たしております。

市民の様々な活動や憩いの場としての機能、スポーツ・レクリエーション等の健康維持の場としての機能、また災害時の避難地としての機能など、**快適な都市環境空間の充実を図るため、公園整備事業の推進**について格段の配慮をお願いします。

また、既存公園の老朽化した施設の機能維持や安全性確保を図るため、「公園施設長寿命化計画」に基づく、**施設の補修や更新などの計画的維持管理**について格段の配慮をお願いします。

1 呉羽山公園（継続）

- (1) 公園種別 総合公園
- (2) 整備面積 114.0ha
- (3) 事業年度 平成27年度～
- (4) 事業内容 園路広場工

2 城山公園（継続）

- (1) 公園種別 総合公園
- (2) 整備面積 324.7ha
- (3) 事業年度 平成23年度～
- (4) 事業内容 教養施設工、園路広場工

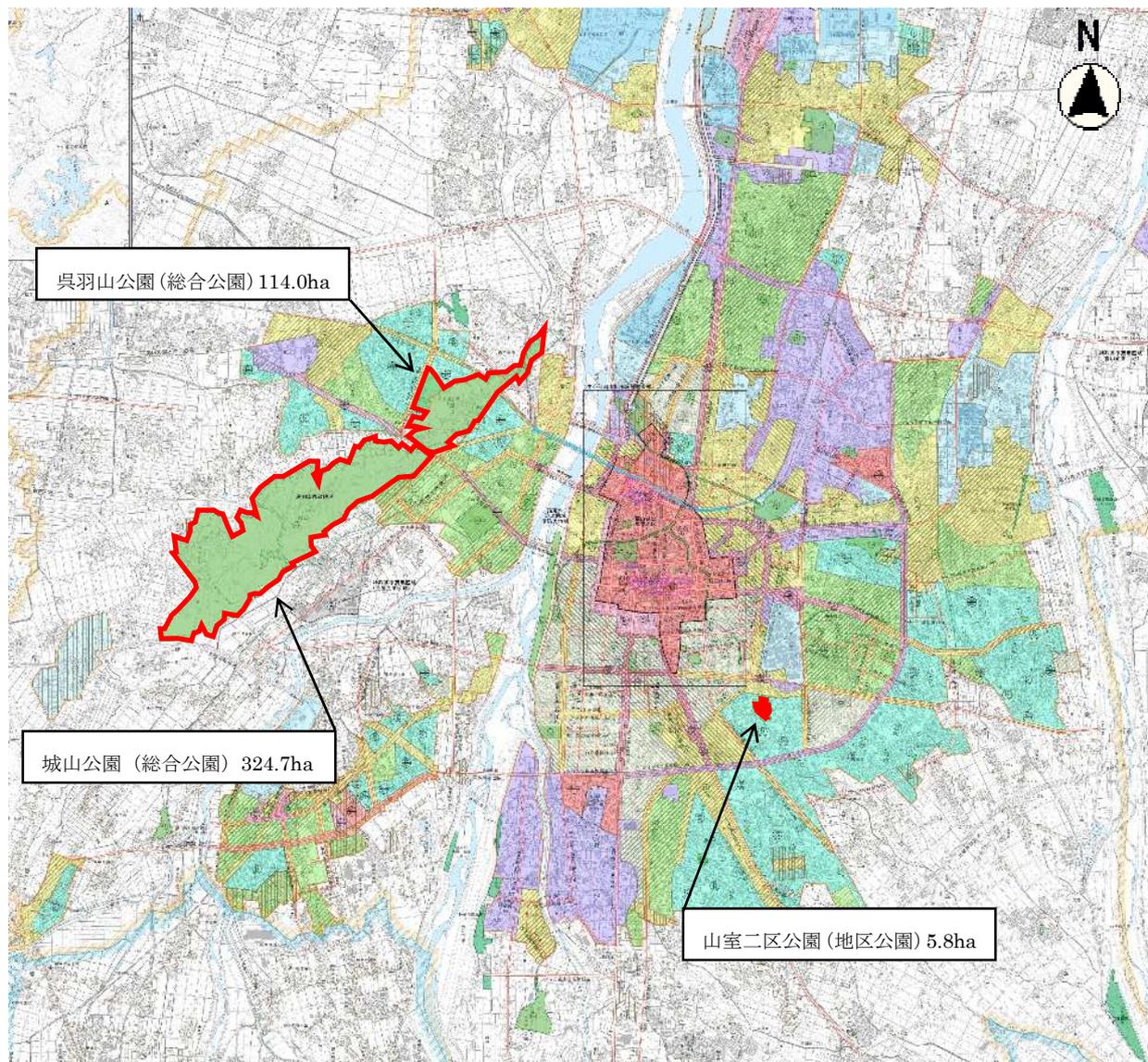
3 山室二区公園（継続）

- (1) 公園種別 地区公園
- (2) 整備面積 5.8ha
- (3) 事業年度 平成12年度～
- (4) 事業内容 園路広場工

4 公園施設の長寿命化対策（継続）

- (1) 対象施設 遊具、設備等
- (2) 対象公園 670公園
- (3) 事業年度 平成27年度～

都市公園事業位置図



32 老朽下水道管対策事業の推進について

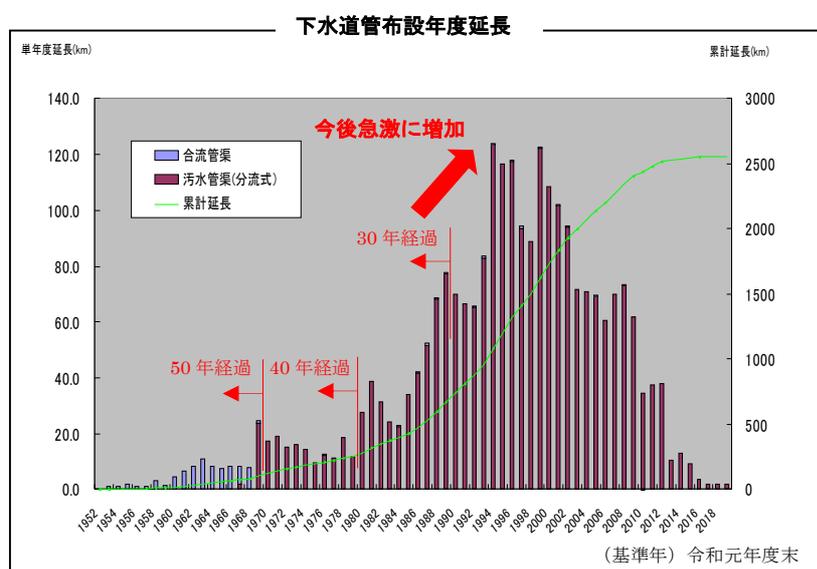
本市の下水道は昭和27年から整備を進めており、今後、急激に老朽下水道管が増加する傾向にあることから、老朽下水道管に起因する事故を未然に防止するために、計画的で効率的な改築を進めていく必要があります。

つきましては、今後、急激に増加する老朽下水道管の改築には多額の経費と期間を要することから、富山市下水道ストックマネジメント計画に基づいて**老朽下水道管の対策事業が計画的かつ継続的に進められるよう事業費の確保**について格段の配慮をお願いします。

- 1 事業年度 令和2年度～令和8年度
 - 2 総事業費 10,136百万円
 - 3 事業概要

調査	350km
改築工事	調査の結果、劣化の著しい下水道管を改築
 - 4 令和6年度事業費

1,448百万円	
調査	50km
改築工事	調査の結果、劣化の著しい下水道管を改築
-
- | | | |
|--------|-------|--------|
| (財源内訳) | 国庫支出金 | 411百万円 |
| | 企業債 | 874百万円 |
| | 自主財源 | 163百万円 |



調査の結果、改築の必要がない下水道



調査の結果、改築の必要がある下水道



33 直轄河川改修事業の促進について

本市を流れる神通川・常願寺川は、我が国屈指の急流河川であり、洪水のたびに護岸の欠損が発生しており、未だ、計画断面に満たない堤防や水衝部などの危険箇所が多く残っていることから、護岸の補強などの急流対策や豪雨に対応するための計画に基づいた河川整備による治水安全度の更なる向上を図る必要があります。

一方で、河川改修や砂利採取等に伴う河道の固定化・直線化や河床低下等により、かつての神通川でみられた瀬や淵などが減少しており、多種多様な生物等の生息・生育できる豊かな河川環境の保全・再生を図る必要があります。

このような中、国では、洪水被害に対してあらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」を推進しており、現在、神通川におきましては、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」として、有沢・鶴坂重点防御築堤事業による堤防整備が実施されているところであります。

本市におきましても、国が推進する「常願寺川・神通川の流域治水」に参画し、都市基盤河川や調整池の整備、水田貯留の取組み等のはん濫を防ぐ対策のほか、被害の軽減・早期復旧・復興のための対策を実施していくこととしております。

今後とも都市と自然が調和した安全・安心なまちづくりを実現するため、国土強靱化の5か年加速化対策に必要な予算を確保されるとともに、5か年加速化対策完了後においても、引き続き必要な予算を確保され、**直轄河川改修事業及び環境整備事業の促進**について格段の配慮をお願いします。

(施行者：国)

1 神通川水系

- 河川改修（河道掘削・急流河川対策の促進）
（有沢・鶴坂重点防御築堤事業の促進）
（牛島、草島地区築堤事業の促進）
- 環境整備（サクラマス等の生息箇所の整備促進）

2 常願寺川水系

- 河川改修（急流河川対策の促進）



34 県管理河川改修事業の促進について

市街地を流れる河川は、身近な水辺空間として生活に潤いを与えておりますが、集中豪雨などにより発生する浸水被害は、市民生活に大きな影響を与えます。

つきましては、**県管理河川改修事業の促進**について格段の配慮をお願いします。
(施行者：富山県)

1 一級河川

坪野川	婦中町速星地内
太田川	赤田地内
冷川	大町地内
山田川	山田中瀬地内
磯川	婦中町袋外地内
祖母川	羽根外地内

2 二級河川

白岩川	水橋畠等外地内
下条川	水橋桜木地内



二級河川 下条川 水橋狐塚 地内
(平成 25 年 8 月)



一級河川 冷川 大町 地内
(令和 4 年 8 月)



一級河川 磯川 婦中町下井沢 地内
(平成 29 年 10 月)



一級河川 冷川 大町 地内
(令和 4 年 8 月)

35 流木被害の防止対策について

本市では、これまでも大雨が降るたびに、流木が神通川の河口部や海岸に流れ着く被害が発生しております。

流木対策は、神通川のように上流域が県境を越えて広がっている場合、下流の自治体が個別に取り組むだけでは十分な効果が期待できないことから、国や県を含めた川上から川下までの流域全体の行政と住民、関係機関が一体となり、対策に取り組むことが大変重要であります。

つきましては、河床の安定と緑の回復を図るとともに、流木の捕捉効果の高い砂防堰堤の整備やダム貯留池での流木の撤去など、**神通川水系砂防事務所をはじめとする国やダム管理者等の関係機関が一体となった流木被害の防止対策**について格段の配慮をお願いします。



36 土砂災害対策事業（県施行）の促進について

本市は、海拔0メートルから標高3,000メートルに及ぶ多様な地形を有しておりますが、山間部には急傾斜地が多く、融雪時期や梅雨時期にはがけ崩れや地すべり等の土砂災害のおそれがあることから、危険箇所への対策が必要であります。

つきましては、土砂災害を未然に防止し、地域住民の生命や生活基盤を守るため、**土砂災害対策事業の促進**について格段の配慮をお願いします。

（施行者：富山県）

- | | |
|--------------|-----------|
| 1 砂防事業 | 榆原地区ほか |
| 2 地すべり対策事業 | 八尾町青根地区ほか |
| 3 急傾斜地崩壊対策事業 | 和田地区 |



榆原地区（砂防事業）



八尾町青根地区（地すべり対策事業）

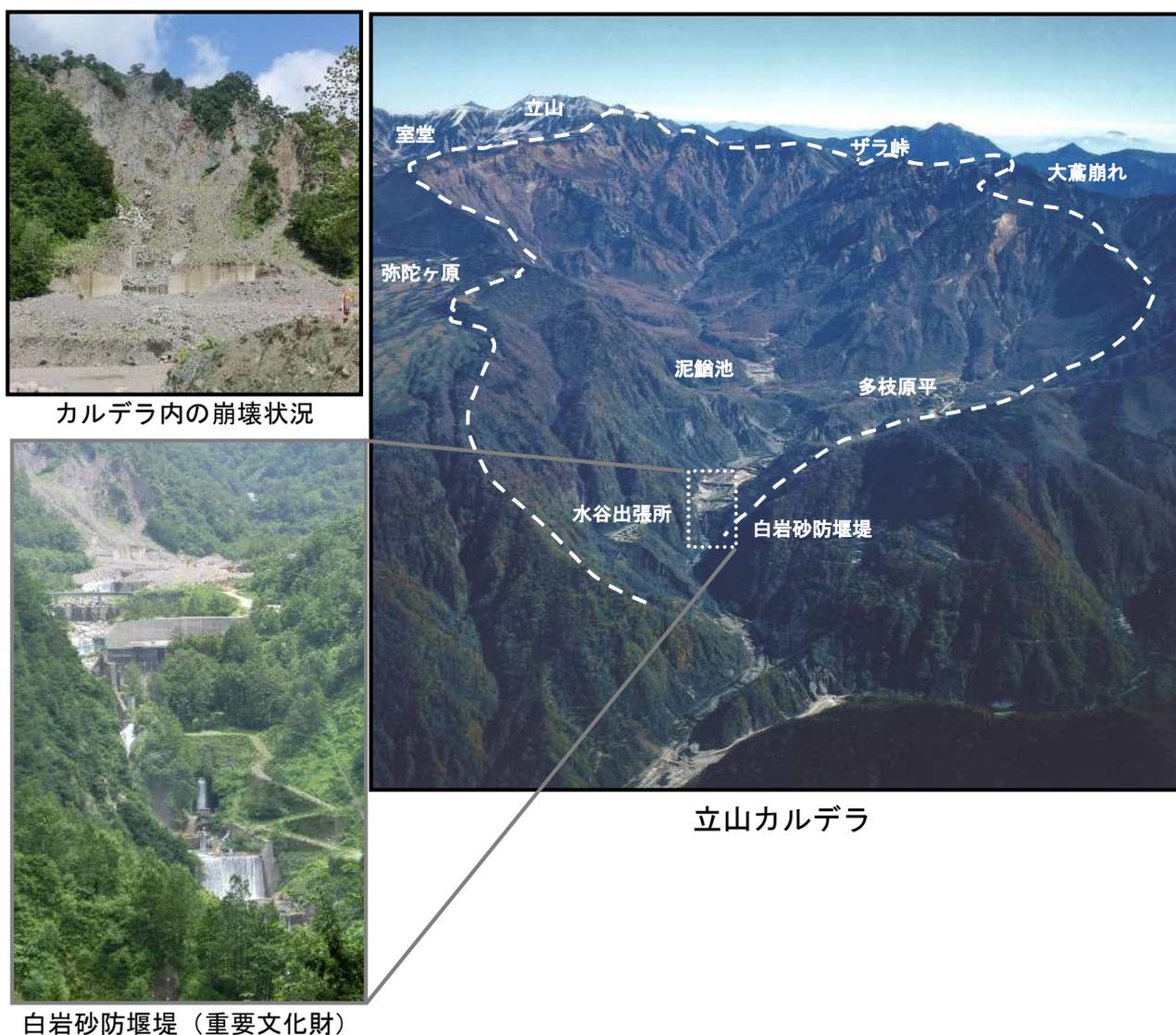
37 立山砂防事業の促進について

立山砂防事業は、着手から100年以上経過しており、これまでの着実な整備により富山平野の治水安全度が向上してきたことから、本市は安全なまちとして発展してまいりました。

しかしながら、本市の市街地を広く氾濫域とする常願寺川の上流にある立山カルデラ内には、安政5年の飛越地震に伴う山腹大崩壊により発生した土砂が現在も約2億立方メートル堆積し、降雨毎に土砂が流出し続けていることから、土砂・洪水氾濫による被害を未然に防止するためにも、今後も引き続き斜面の崩壊や土砂の流出の抑制が必要であります。

つきましては、流域住民が安全で安心な生活を送ることができるよう、**立山砂防事業の促進**について格段の配慮をお願いします。

(施行者：国)



38 身近な生活道路の整備推進について

市民生活に最も身近な社会資本である生活道路は、幹線道路と一体となって道路ネットワークを形成するとともに、質の高い暮らしを実現する上で、欠くことのできない社会基盤であります。

また、安全・安心な市民生活を実現するためには、生活道路における歩行者優先のみちづくりが大変重要であり、特に通学路や未就学児の移動経路において悲惨な事故を未然に防ぐためにも、子どもたちの「命を守るみちづくり」が強く求められております。

このため、本市では道路管理者、警察、学校関係者等とともに「富山市通学路交通安全プログラム」を策定し、通学路の点検や対策等に継続的に取り組むとともに、未就学児が日常的に集団で移動する経路等においても、安全点検を実施し、危険箇所の改善に努めるなど、交通安全の確保に向け鋭意取り組んでいるところであります。

つきましては、市民生活に身近な生活道路の整備に係る「社会資本整備総合交付金事業」及び「防災・安全交付金事業」、「交通安全対策補助」の推進について格段の配慮をお願いします。

- 1 社会資本整備総合交付金事業
 - ・整備計画名 「富山市の交通結節点を中心とした都市基盤の整備」
 - 整備計画期間 令和2年度～令和6年度
- 2 防災・安全交付金事業
 - ・整備計画名 「富山市における安全・安心なみちづくりの推進」
 - 整備計画期間 令和4年度～令和8年度
 - ・整備計画名 「富山市の通学路等の生活空間における交通安全対策の推進」
 - 整備計画期間 令和5年度～令和9年度
- 3 交通安全対策補助
 - ・整備計画名 「富山県富山市通学路緊急対策推進計画」
 - 整備計画期間 令和4年度～令和8年度



通学路の合同点検実施状況

39 道路構造物（橋梁・トンネル等）の適正な維持管理・更新の推進について

人口減少などにより、財政状況が厳しくなるなか、限られた資源で道路構造物（橋梁・トンネル等）の持続的かつ適正な維持管理・更新を推進するためには、選択と集中による対応や効率的な業務の実施が必要であります。

このため、本市では、個々の橋梁・トンネル等に対し、役割や必要性などの「社会的性質」と健全性や構造の特殊性などの「技術的性質」を評価することにより、対策の優先度を決定するとともに、修繕や更新はもとより使用制限や統合・廃止を含めた、メリハリのある維持管理・更新を推進しております。

しかしながら、今後とも急激に進行する老朽化に適切に対処するには、多額の経費と期間を要することから、**道路構造物（橋梁・トンネル等）の持続的かつ適正な維持管理・更新が進められるよう事業費の確保**について格段の配慮をお願いします。

- | | | |
|---|------|----------------------------------|
| 1 | 事業年度 | 平成25年度～
(令和2年度から道路メンテナンス事業補助) |
| 2 | 事業概要 | 定期点検及び健全性の診断、維持修繕、更新及び集約・撤去 |
| | 管理数 | 橋梁 2,303橋
トンネル 4本 他 |



重要橋梁の点検状況（八幡橋）
〔令和4年10月〕



橋梁更新事業（御旅屋橋）
〔令和4年6月〕

40 高規格道路富山高山連絡道路の整備促進について

高規格道路富山高山連絡道路は、高規格道路である中部縦貫自動車道、北陸自動車道並びに東海北陸自動車道とともに、国土をつなぐ信頼性の高い道路ネットワークを形成するうえで極めて重要な道路であり、現在は、国道41号がその役割を担っております。

しかしながら、国道41号の猪谷～楡原間は、連続雨量の事前通行規制区間があり、また、楡原～栗山間は、大沢野市街地を縦貫し、慢性的な交通渋滞や交通事故が多発していることなどから、産業・経済活動や地域振興に支障が生じております。

つきましては、**高規格道路富山高山連絡道路の整備促進**について格段の配慮をお願いします。

1 猪谷楡原道路

猪谷～楡原（整備促進）

- (1) 事業年度 平成9年度～
- (2) 事業延長 7.4 km（第1工区：1.6 km）
- (3) 施行者 国

2 大沢野富山南道路

楡原～栗山（整備促進）

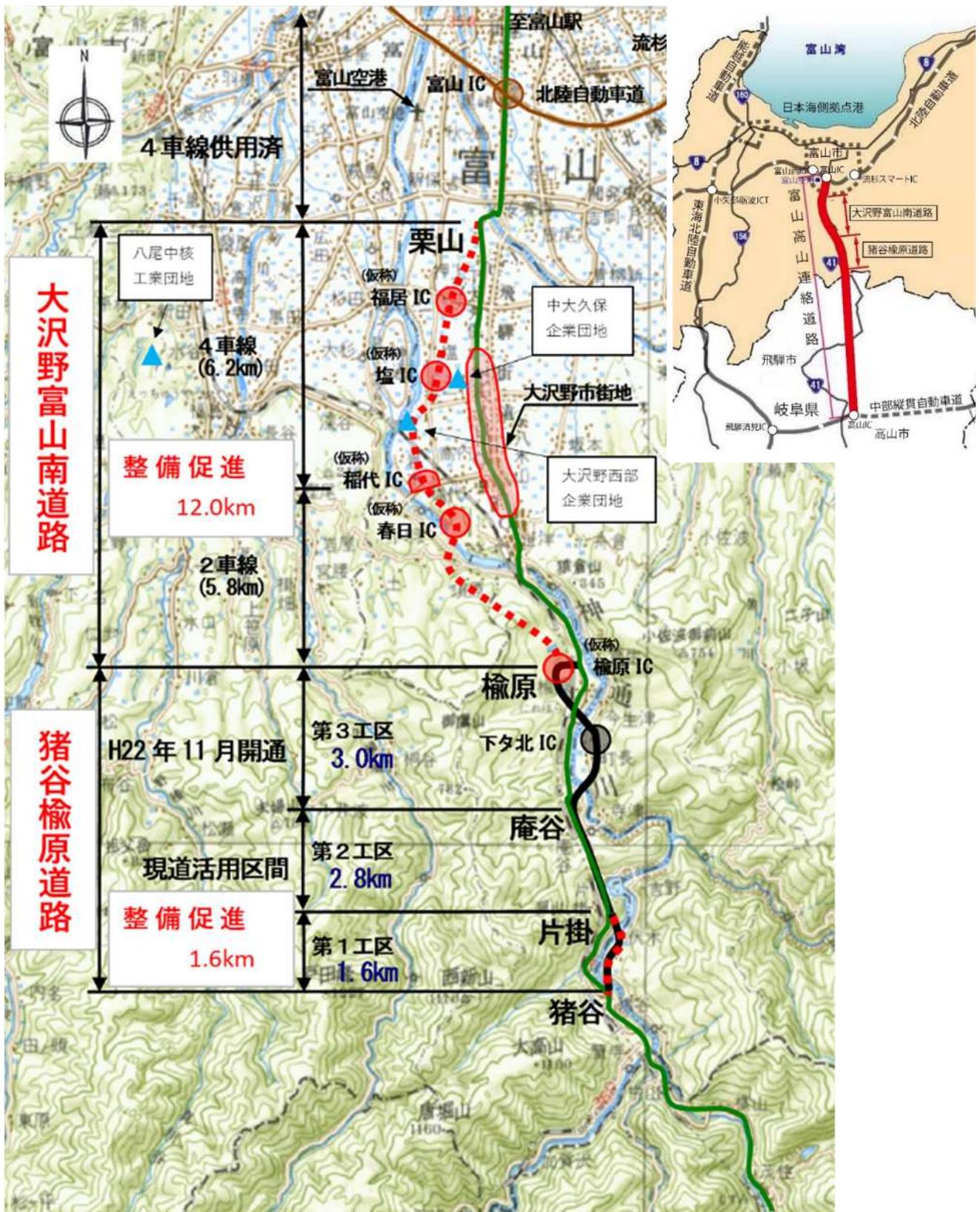
- (1) 事業年度 平成26年度～
- (2) 事業延長 12.0 km（4車線6.2 km、2車線5.8 km）
- (3) 施行者 国



猪谷楡原道路（仮称）猪谷橋施工状況
（令和4年9月 富山市猪谷地内）



大沢野富山南道路イメージ
（富山市栗山から岐阜方向を望む）



41 高規格道路富山外郭環状道路の整備促進について

国道8号は、北陸地方にとって、人の交流や物流を支える大動脈であり、県、市の社会経済活動などに必要不可欠な高規格道路であります。

しかしながら、豊田東、新屋交差点や田尻、金山新交差点などでは慢性的な交通渋滞を引き起こしているばかりでなく、それに伴う交通事故も多発しており、これらを解消するため、豊田新屋立体・中島本郷立体の早期整備が必要不可欠であり、沿線地域からも強く要望されているところであります。

つきましては、**高規格道路富山外郭環状道路の整備促進**について格段の配慮をお願いします。

1 豊田新屋立体

小西～栗島町（整備促進）

（1）事業年度 平成21年度～

（2）事業延長 2.9 km

（3）施行者 国

2 中島本郷立体

中島～射水市白石（整備促進）

（1）事業年度 令和3年度～

（2）事業延長 7.4 km

（3）施行者 国



富山市豊田町二丁目付近



富山市田尻付近

42 高規格道路富山外郭環状道路の事業化に向けた調査の促進について

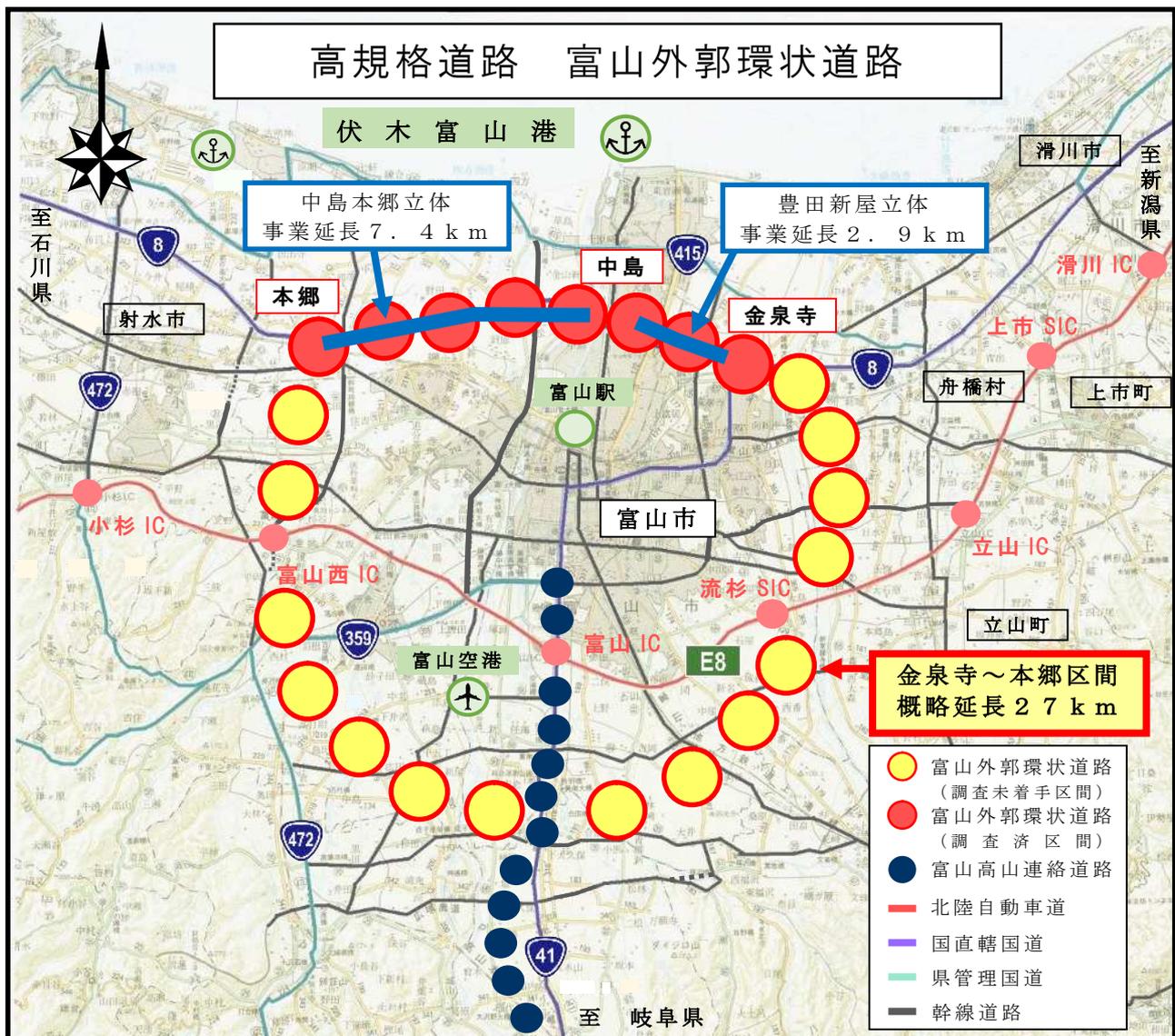
高規格道路富山外郭環状道路は、国際拠点港湾伏木富山港、富山空港、北陸自動車道、富山高山連絡道路などの主要交通拠点を連結し、産業・経済の振興や地域の活性化を図るための重要な道路であります。

つきましては、**国道8号以外の区間調査の促進**について格段の配慮をお願いします。

富山外郭環状道路

国道8号(金泉寺～本郷)以外の区間について調査の促進：

概略延長 2.7 km



43 県管理国道の整備促進（道路事業）について

一般国道472号は、日本海から山間地帯を抜け岐阜県飛騨市、高山市に繋がる路線であり、物流、観光交流等を促進し、沿線地域の活性化に寄与する重要な道路であります。

つきましては、次の路線の整備促進及び整備計画策定について格段の配慮をお願いします。

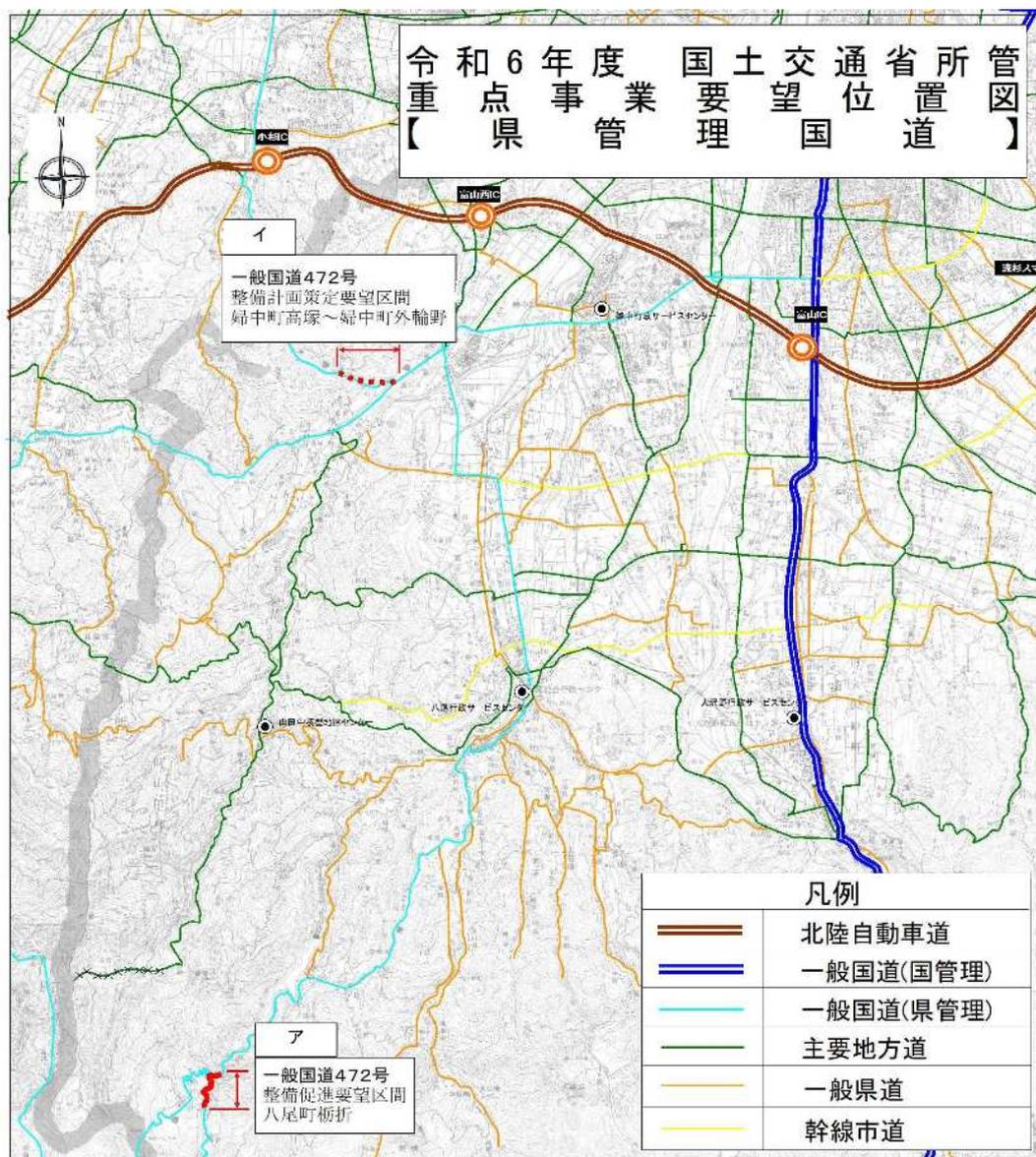
一般国道472号（継続）

ア. 八尾町栃折（整備促進）

- (1) 事業年度 平成21年度～
- (2) 全体事業費 1,600百万円
- (3) 延長：1,170m 幅員：8.5m

イ. 婦中町高塚～婦中町外輪野（整備計画策定）

延長：約1,800m



44 道路の除排雪に対する支援について

本市では、令和2年度に富山地方気象台で128cmの積雪が観測されるなど、記録的な大雪に見舞われ、長時間にわたる大規模な渋滞の発生により物流が停滞したほか、公共交通が運休し学校も休校となるなど、市民生活に大きな影響が及びました。

このことから、本市では道路除雪態勢の強化を図るため道路除雪実施計画の見直しを行い、県や交通事業者と連携したより効率的な除雪体制の構築を進めておりますが、令和3年度および令和4年度においても断続的な降雪によって除排雪費用が嵩み、財政面においても大きな負担が発生したところであります。

さらに、本市が管理する消雪装置について、経年による動作不良が多発していることから、計画的な更新の進捗を図る必要があります。

つきましては、昨今の豪雪などの災害の状況もふまえた上で、安全・安心な市民生活を確保するため、除排雪や消雪装置など、雪対策に係る「社会資本整備総合交付金事業」及び「防災・安全交付金事業」、大雪時における「市町村道除雪費補助の臨時特例措置」並びに「特別交付税」について財政支援の拡充に格段の配慮をお願いします。

- 1 社会資本整備総合交付金事業
 - ・整備計画名 「富山市における住環境整備とにぎわい拠点の創出」
 - 整備計画期間 令和2年度～令和6年度
- 2 防災・安全交付金事業
 - ・整備計画名 「富山市における安全・安心なみちづくりの推進」
 - 整備計画期間 令和4年度～令和8年度



圧雪による渋滞の発生



深い轍でスタックした車両



道路幅員の減少



軌道並走区間における連携除雪

45 自動運転バスの運行に向けた実証事業について

本市では、公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりを推進するため、地域特性に応じた多様な生活交通の確保など、様々な施策に取り組んでまいりました。

今後、少子・超高齢化が進行する中で、郊外・中山間地域における生活の足となる交通手段の確保や、運転手不足の解消などが喫緊の課題であることから、自動運転などの最先端技術を活用し、これまでの取り組みをさらに深化させるとともに、持続可能な公共交通サービスを確保することが重要と考えております。

つきましては、**自動運転バスの運行に向け、継続して行う実証に対する財政支援**について格段の配慮をお願いします。

事業内容

- 1 事業年度 令和5年度から令和6年度
- 2 実証内容
 - ・自動運転レベル4を目指した実証
 - ・積雪時の実証
 - ・複数年に渡る実証
 - ・コンパクトシティ政策における公共交通軸との連携（鉄道駅との接続）
 - ・公共交通空白地域の解消 など
- 3 事業概要 ルート図（案）



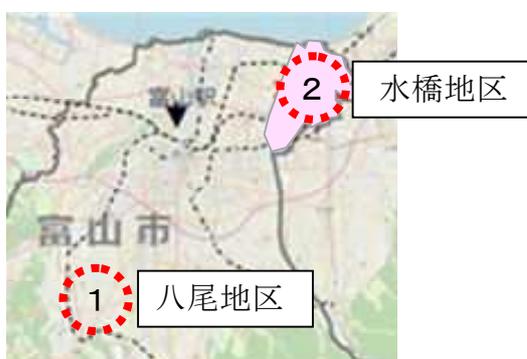
46 統合校の通学路の安全対策について

本市では、令和4年2月に「富山市立小・中学校再編計画」を策定し、質の高い教育環境を提供するため、学校再編による学校規模の適正化に取り組んでいるところです。

しかしながら、保護者や地域は、学校再編後の通学に対して、大きな不安を感じており、とりわけ、児童生徒が、安全に安心して通行できる通学路の歩道整備や交差点改良、自転車走行環境の改善等、通学に支障のある危険箇所への安全対策を実施することが、学校再編に対する地域の合意条件となっております。

つきましては、学校再編の推進を図り将来の子どもたちの教育環境を維持向上するためにも、県道における**統合校の通学路の安全対策**について格段の配慮をお願いします。

(施行者：富山県)



1 八尾中学校の通学路（県道）について

旧八尾中学校と杉原中学校が統合し、令和4年4月から八尾中学校として開校しております。

高善寺橋は、保内地区と統合中学校を結ぶ重要な橋りょうですが、歩道や路側帯が無く、歩行者や生徒への安全確保が難しいことから、安心して快適な歩行環境を備えた高善寺橋の整備促進についてお願いします。

(1) 高善寺橋の整備促進

- ・可能な限り早期の事業完了



2 水橋地区義務教育学校「水橋学園」の通学路（県道）について

水橋地区の小学校5校と中学校2校が統合し、本市初となる義務教育学校として令和8年4月の開校に向けて準備を進めております。

水橋学園の位置は、既存の7校のほぼ中央となることから、新たに通学路を設定するにあたり、徒歩や自転車による通学に支障がある危険箇所が多数存在しておりますので、開校を見据え早期の安全対策についてお願いするものです。



(1) 路側帯の拡幅・歩道整備・街灯の増設

- ・ 県道水橋停車場線（路側帯の拡幅）
- ・ 県道立山水橋線の石政付近（路側帯の拡幅・街灯の増設）

(2) 水橋辻ヶ堂交差点の安全対策

- ・ 県道水橋停車場線（信号待機児童の待機場所の設置、路側帯の拡幅）

(3) あいの風とやま鉄道「伊勢屋踏切」と交差する県道の安全対策

- ・ 県道岩峠寺大石原水橋線（歩道の拡幅） など



あいの風とやま鉄道踏切



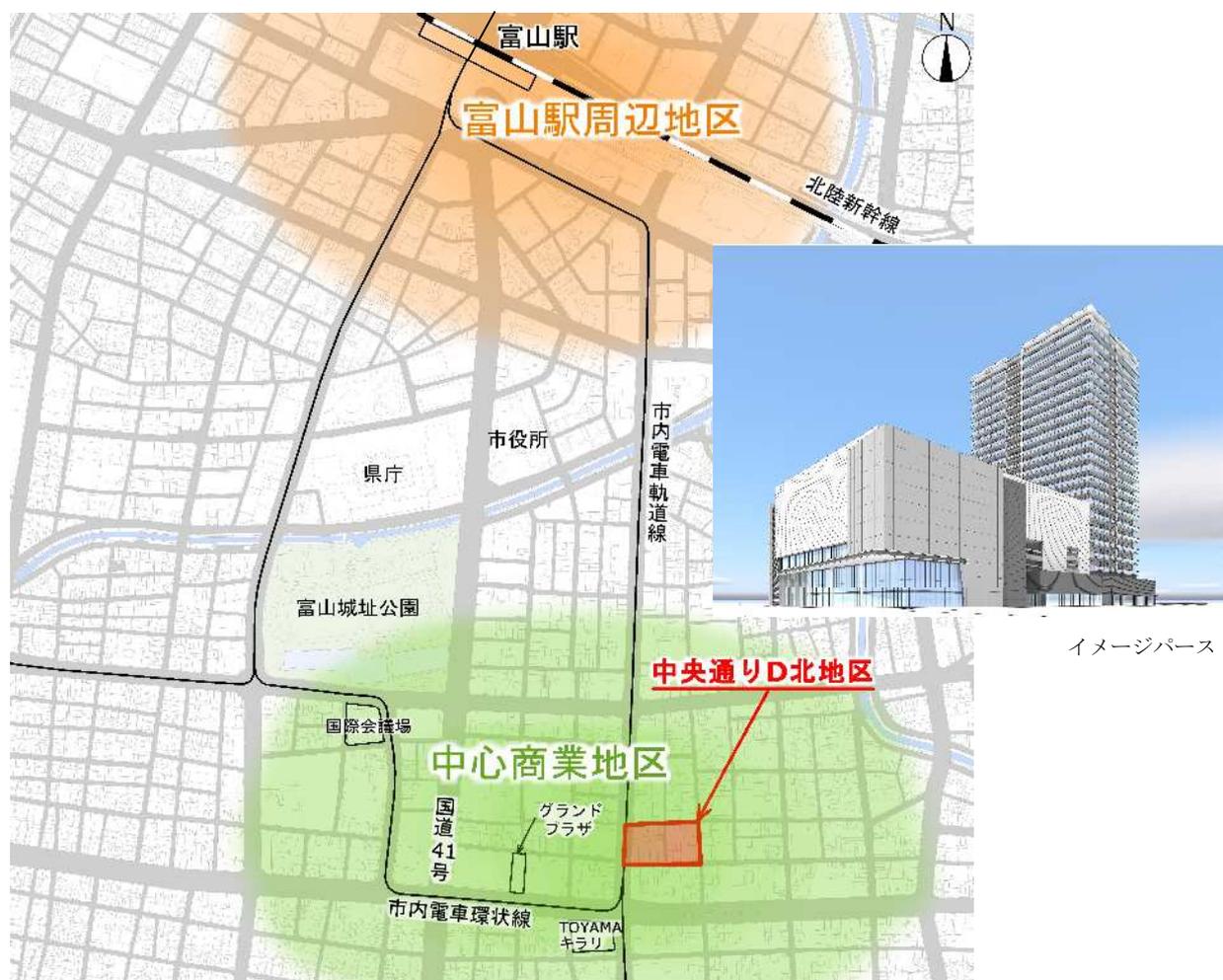
水橋辻ヶ堂交差点の安全対策

47 市街地再開発事業の促進について

本市の中心市街地の活性化と賑わい拠点の創出のため、**中央通りD北地区第一種市街地再開発事業の促進**について格段の配慮をお願いします。

また、建設工事費高騰に対する緊急的な支援についても重ねて配慮をお願いします。

- 1 事業年度 平成30年度～令和7年度
- 2 地区の状況
 - (1) 地区面積 約0.8ha
 - (2) 敷地面積 約6,370㎡
 - (3) 権利者数 28人
- 3 施設概要
 - (1) 延床面積 約44,500㎡
 - (2) 主要用途 居住施設、スポーツ交流施設、商業施設、業務施設、駐車場
- 4 令和6年度事業費 3,736百万円



48 北陸新幹線の建設促進について

北陸新幹線は、高速交通体系の柱として国土の均衡ある発展に寄与するとともに、東海道新幹線の代替補完機能を有し、日本海国土軸の形成に必要不可欠な国家プロジェクトであり、沿線地域の飛躍的な発展を図る上で、大きな効果をもたらすものであります。

金沢・敦賀間については、令和5年度末の開業予定であります。敦賀・大阪間については、令和5年度当初の着工が見送られる事態となっており、地方への経済波及効果など、大きく影響するものと考えております。

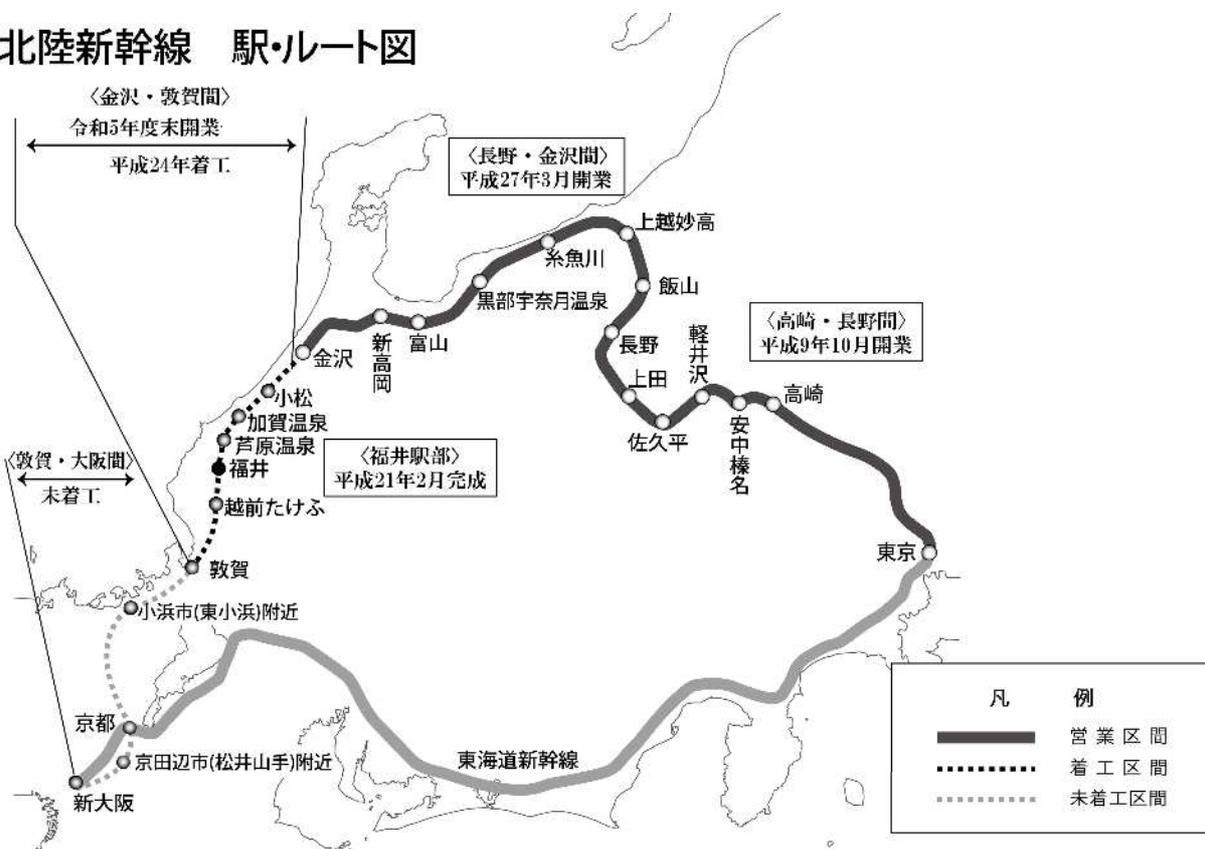
つきましては、**敦賀・大阪間の一日も早い整備を実現し、早期の全線開業**が図られるよう格段の配慮をお願いします。

【金沢・敦賀間の概要】

- (1) 総事業費 約1兆6,779億円
- (2) 路線延長 約125km
- (3) 工事延長 約115km
- (4) 開業予定 令和5年度末



北陸新幹線 駅・ルート図



49 地域公共交通の活性化に向けた支援について

本市では、人口減少や少子・超高齢化の進行を見据え、持続可能な都市構造への転換を図るため、「公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり」を長期にわたり一貫し強力に推進してきたところであります。

一方で、地域公共交通を取り巻く環境は、人口減少や少子・超高齢化、さらには、新型コロナウイルス感染症の影響によるライフスタイルの変化などにより、利用者の減少が見込まれ、引き続き、厳しい状況にあります。

こうした中、地域公共交通を維持し、車を自由に使えない学生や高齢者など交通弱者への移動手段を確保することは喫緊の課題であると考えております。

つきましては、**創設された地域公共交通再構築事業をさらに拡充するなど、地域公共交通の活性化に向けた支援**について格段の配慮をお願いします。

交通事業者と自治体が連携して取り組む次の施策

- 1 高齢者など交通弱者に対する補助制度の創設
 - ・おでかけ定期券事業（高齢者の外出を促す動機づけとなる運賃優遇 I C カード）
- 2 自治体が行う地域公共交通のサービスレベルの維持・向上に向けた補助制度の拡充
 - ・ J R 高山本線活性化事業（増便運行、新型車両の導入など）
 - ・自治体が保有する軌道施設運営事業（運行及び車両・施設の維持管理）
 - ・コミュニティバス運営事業（運行及び車両・施設の維持管理）
- 3 交通事業者が行う地域公共交通のサービスレベルの維持・向上に向けた補助制度の拡充
 - ・鉄軌道施設運営事業（運行及び車両・施設の維持管理）
 - ・生活バス路線維持事業（運行及び車両・施設の維持管理）



50 富山港の整備促進及び富山外港の早期着手について

富山港（伏木富山港（富山地区））は、これまでも内外貿易の拠点港として、地域の産業・経済の発展に大きく貢献しているところであります。

しかしながら、現施設は老朽化が著しく、富山港が伏木富山港を構成する港として機能を十分に発揮させるためには、岸壁の整備や野積場の確保を図る必要があります。

また、現施設は船舶の大型化に対し十分な水深と泊地がなく、埠頭用地も狭いなどの課題があり、本市が日本海側の中核市として一層発展していくためには、内港の整備とともに、高度な港湾機能を備えた外港の整備が必要となることから、まずは、冬季に押し寄せる寄りまわり波から内港や船舶を守るため、北及び北沖防波堤の早期着手が望まれます。

つきましては、**富山港の整備促進及び富山外港の早期着手**について格段の配慮をお願いします。

（施行者：国・富山県）

主な事項

- 1 富山港の整備促進
 - ・ 2号岸壁の老朽化対策
 - ・ 2号野積場の整備
 - ・ 園路及び多言語案内板などの環境整備
- 2 富山外港の早期着手
 - ・ 北及び北沖防波堤の早期着手

（富山外港の概要）

- ・ 水深12m岸壁（延長240m） 1バース
- ・ 水深10m岸壁（延長170m） 1バース
- ・ 埠頭用地 7.3ha、港湾関連用地 5.4ha
- ・ 防波堤 1,700m など



51 富岩運河・住友運河の整備促進について

富岩運河や住友運河は、まちなかの貴重な自然空間となっておりますが、富岩運河においては、環境基準を超えるダイオキシン類が検出されていることから、市民が水とふれあい憩える空間としての水辺の環境整備とともに、底質のダイオキシン類対策が必要であります。

また、令和4年度に富岩運河や住友運河を含めた伏木富山港（富山地区）の港湾区域が、みなとオアシスに登録されたところであり、更なる市民交流や観光の振興による地域の活性化が期待されます。

つきましては、**運河の整備促進**について格段の配慮をお願いします。

（施行者：富山県）

整備内容

- （1）富岩運河
 - ・遊歩道の整備
 - ・底質のダイオキシン類対策
- （2）住友運河
 - ・遊歩道・緑地の整備



富岩運河（遊歩道の整備）



住友運河（遊歩道・緑地の整備）

52 ゼロカーボンシティの実現に向けた支援について

国によるグリーン社会の実現に向けた「2050年の温室効果ガス排出実質ゼロ」の表明（令和2年10月）を契機として、ゼロカーボンの推進に向けた機運が高まる中、本市においても、コンパクトシティのネクストステージを見据え、環境施策のさらなる強化により、持続可能なまちづくりの深化を図るため、「ゼロカーボンシティ」を表明（令和3年3月）いたしました。

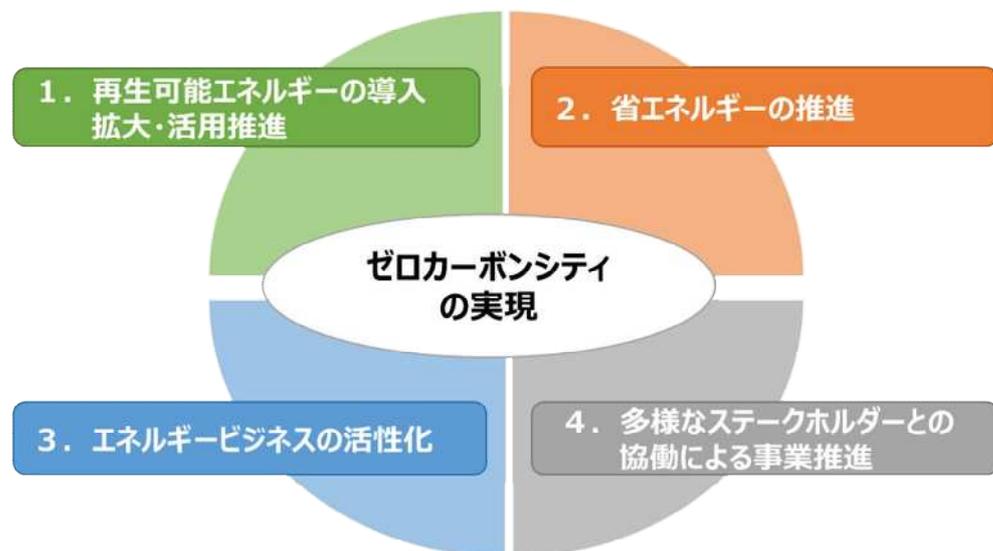
これにあわせて、本市では、本年3月にゼロカーボンシティの実現に向けて再生可能エネルギーの導入拡大等の施策や実施に関する目標等を定める地方公共団体実行計画（区域施策編及び事務事業編）として「富山市地球温暖化対策推進計画」を策定しております。

つきましては、ゼロカーボンの推進に向けて「富山市地球温暖化対策推進計画」に掲げた各事業の推進のため、支援策の継続及び拡充について格段の配慮をお願いします。

取組概要

- ・再生可能エネルギーの導入拡大及び活用推進（太陽光発電、小水力発電、EV等の普及展開等）
- ・省エネルギーの推進（ZEB・ZEH、公共施設のエネルギー利用の効率化等）
- ・エネルギービジネスの活性化（水素ステーション、再生可能エネルギーの地産地消の推進等）
- ・ステークホルダーとの協働による事業推進（官民連携、人材育成、広域連携等）

【今後の施策展開の方針】





立山あおぐ特等席。富山市

<https://www.city.toyama.lg.jp/>

